# 8 参考資料

# <保育所・幼稚園・認定こども園等の状況>

## 1. 特定教育•保育施設等

#### ①保育所(保育所型認定こども園を除く)

R6.4.1現在

<u> </u>	末肓所(保育所型認定にども園を除く <i>)</i>							NU	.4.1 現仕						
					保育所数	攵		<b>∓₽</b> 224 24.	認可		利用こ	ども数		利用	<b>4+</b> ±6/6
Ī	市町村	t	公立		私立		合計	就学前 児童数	定員	1号	2 <del>号</del>	3 <del>号</del>	計	割合	待機 児童数
			'A'1	社福法人	その他	計		九主外	(A)	175	275	35	(B)	(B)/(A)	九主然
高	知	市	23	60	1	61	84	12,097	11,478		4,351	2,758	7,109	61.9%	5
室	戸	市	3	3		3	6	200	365		116	60	176	48.2%	
安	芸	市	7	1		1	8	412	755		223	134	357	47.3%	
南	玉	市	6	8		8	14	2,047	1,729		759	457	1,216	70.3%	
土	佐	市	10		1	1	11	1,044	1,150		467	333	800	69.6%	
須	崎	市	2	5		5	7	472	695		236	134	370	53.2%	
宿	毛	市	5	1		1	6	527	666		257	139	396	59.5%	
土化	左清水	市	3				3	201	272		71	49	120	44.1%	
四	万十	市	14	3		3	17	1,139	1,205		440	240	680	56.4%	
香	南	市	6				6	1,454	884		462	286	748	84.6%	
香	美	市	6	1		1	7	826	820		367	221	588	71.7%	
東	洋	町	2				2	48	135		20	19	39	28.9%	
奈	半利	町						68							
田	野	町						87							
安	田	町						52							
北	JII	村	1				1	23	60		12	9	21	35.0%	
馬	路	村	1				1	19	30		12	3	15	50.0%	
芸	西	村	1				1	120	95		20	36	56	58.9%	
本	山	町	1				1	74	100		47	18	65	65.0%	
大	豊	町	1	1		1	2	41	100		24	15	39	39.0%	
土	佐	町	1				1	112	135		59	40	99	73.3%	
大	JII	村						15							
い	の	町	4	2		2	6	687	470		236	136	372	79.1%	
-	淀川	町		3		3	3	108	110		34	18	52	47.3%	
_	土佐	町	2				2	124	150		73	38	111	74.0%	
佐	JII	町	2	5		5	7	340	520	1	190	117	308	59.2%	
越	知	町						126							
梼	原	町						93							
日	高	村		2		2	2	164	155		95	44	139	89.7%	
津	野	町						154							
_	万十	町	7	3		3	10	421	595		216	121	337	56.6%	
大	月	町	1				1	89	105		41	35	76	72.4%	
三	原	村	1				1	31	45		18	7	25	55.6%	
黒	潮	町	4				4	270	380		157	68	225	59.2%	_
1	計		114	98	2	100	214	23,685	23,204	1	9,003	5,535	14,539	62.7%	5

(R6年度特定教育·保育施設等運営状況調査)

#### ②幼稚園(施設型給付施設(幼稚園型認定こども園を除く))

R6.4.1現在

				施	设数		=n <del></del>	利	用こども	数
ī	<b>韦町</b> 木	ţ	公立	私	立	計	認可 定員	1号	2 <del>号</del>	計
			A4	宗教法人	学校法人	пІ	~	17	27	пІ
高	知	市	1		2	3	550	118		118
南	国	市	1			1	105	37		37
土	佐	市			1	1	200	56		56
須	崎	市		1		1	150	3		3
香	南	市	3			3	525	184		184
芸	西	村	1			1	60	49		49
い	の	町	1			1	95	14		14
	計		7	1	3	11	1,685	461	0	461

(R6年度特定教育·保育施設等運営状況調査)

#### ③幼保連携型認定こども園

R6.4.1現在

	市町村			施設数				利用こ	ども数	
	(1) m l J		公立	私立	計	定員	1号	2号	3 <del>号</del>	計
高	知	市		5	5	851	88	256	148	492
南	国	市		3	3	629	34	266	126	426
四	万十	市		1	1	165	1	77	50	128
香	南	市	1		1	119	4	48	26	78
奈	半利	町	1		1	130	0	41	24	65
田	野	町	1		1	135	3	45	25	73
安	田	町	1		1	140	0	32	13	45
い	の	町	2		2	295	6	114	64	184
越	知	町	1		1	150	4	58	39	101
梼	原	町	1		1	150	0	54	25	79
津	野	町	2		2	280	3	81	55	139
四	万十	町	1		1	88	0	18	14	32
	計		11	9	20	3,132	143	1,090	609	1,842

(R6年度特定教育·保育施設等運営状況調査)

#### ④連携型外認定こども園

R6.4.1現在

				旃	設数			利用こども数					
				اعار	2 32		認定		⊃(۱۱(نبه	C 0 9X			
	市町村	-	幼稚 園型	保育 所型	地方裁 量型	計	定員	1号	2号	3号	計		
高	知	市	13	4	2	19	3,452	376	1,046	569	1,991		
宿	毛	中	1			1	253	5	40	24	69		
土	佐清水	计	1			1	135	11	19	18	48		
四	万十	市	1			1	222	29	82	40	151		
香	南	市		1		1	95	15	43	36	94		
香	美	中	2			2	240	29	67	5	101		
仁	淀川	町		1		1	50	0	22	15	37		
	県計		18	6	2	26	4,447	465	1,319	707	2,491		

(R6年度特定教育·保育施設等運営状況調査)

⑤地域型保育事業所 R6.4.1現在

			3 3 20 171													
						施討	と数					-n-		利用こ	ども数	
Ī	市町村	ţ		小規模	莫保育		事	業所内保	育	家庭的	合計	認可 定員	1号	2 <del>号</del>	3号	計
			A型	B型	C型	計	A型	B型	保育所型	保育		22	15	25	37	п
高	知	市	11	3		14	3				17	274		22	136	158
南	玉	市	3			3			1		4	116			57	57
土	佐	市					1				1	14			9	9
須	崎	市		1		1					1	9			6	6
四	万十	市								1	1	5			3	3
香	南	市	1	3		4		1			5	86			71	71
香	美	市		1		1					1	16			7	7
大	Ш	村	1			1					1	19	4	5	6	15
い	の	町								1	1	5	·	·	4	4
	計		16	8		24	4	1	1	2	32	544	4	27	299	330

(R6年度特定教育·保育施設等運営状況調査)

⑥へき地保育所

R6.4.1現在

Γ.	市町村	+	施設数	定員	利用こども数					
Ι'	I) M] ψ)		公立	<b>止</b> 貝	2号	3号	計			
い	<b>の</b> B		1	25	4	4	8			
計			1	25	4	4	8			

(R6年度特定教育·保育施設等運営状況調査)

#### 2. その他

①幼稚園(私立は私学助成を受けている園)

R6.5.1現在

				施設数		定員	在園児数	定員
	市町村		国立	私立	±±	<b>化</b> 貝	往图光数	充足率
			国工	学校法人	計	Α	В	B/A
高 知		뉴	1	1	2	244	132	54.1%

(R6年度学校基本調査)

②認可外保育施設(認定こども園・へき地保育所は除く)

R6.4.1現在(高知市はR6.6.1時点)

					施設数				7 7
	市町村			事業所内	]	企業主	託児所	合計	入所 児童数
			病院	その他	計	導型	等		九主然
高	知	市	16		16	12	14	42	482
安	芸	市	1		1			1	5
南	玉	市	3		3		1	4	5
±	佐	市					1	1	
須	崎	규	1		1		1	2	5
宿	毛	규	1	1	2		2	4	27
四	万十	규					1	1	
香	南	市	1		1		1	2	8
香	美	市					1	1	
奈	半 利	町	1		1		1	2	3
田	野	町	1		1			1	11
芸	西	村	1		1			1	4
佐	Ш	町	1		1			1	2
越	知	町	1		1			1	4
四	万十	町					1	1	
	計		28	1	29	12	24	65	556

(R6年度運営状況報告)

# 保育所指導監査文書指導の概要

R7.1.31現在

	R04	R05	R06
上 指導事項	監査実施	監査実施	監査実施
日 <del>学</del> 事項	93施設	137施設(42施設)※	131施設(47施設)※
	(高知市除く)	(高知市除く)	(高知市除く)
給食関係者の検便の実施状況			
健康診断の実施、結果の記録及び保管の状況		1(0)	
ほふく室または保育室の面積不足		3(0)	1(1)
保育所運営についての重要事項に関する規程の不備			
建物及び設備の構造の変更届け			
職員の配置状況	1	2(0)	2(1)
労働基準法等関係法規の遵守の状況			
消火訓練及び避難訓練の実施状況		1(0)	3(0)
防災対策マニュアルの掲示		1(0)	1(0)
安全計画の策定			1(0)
その他		1(0)	
計	1	9(0)	8(2)

<sup>※</sup>R5年度より、一部施設において実地によらない指導監査を実施。括弧はその内数。

# 幼保連携型認定こども園指導監査文書指導の概要

R7.1.31現在

	R04	R05	R06
<b>化</b> 道市伍	監査実施	監査実施	監査実施
指導事項	11施設	13施設(2施設)※	15施設(2施設)※
	(高知市除く)	(高知市除く)	(高知市除く)
給食関係者の検便の実施状況			
ほふく室または保育室の面積不足			
労働基準法等関係法規の遵守の状況			
消火訓練及び避難訓練の実施状況			2(1)
防災対策マニュアルの掲示			
安全計画の策定			
その他			
計	0	0(0)	2(1)

<sup>※</sup>R5年度より、一部施設において実地によらない指導監査を実施。括弧はその内数。

# 認可外保育施設一覧(高知市以外)

R7.1月末現在

			15			
	市町村名	番号	施設名	区分	郵便番号	住所
1	安芸市	1	高知県立あき総合病院 職場託児所	事業所内	784-0027	安芸市宝永町3-33
		2	JA高知病院 院内保育所 くるみ園	事業所内	783-8509	南国市明見字中野526-1
		3	託児所たんぽぽ	事業所内	783-0047	南国市岡豊町常通寺島335-3
2	南国市	4	こはすキッズ(高知大学医学部附属病院)	事業所内	783-8505	南国市岡豊町小蓮185-1
		5	伊藤 まい	居宅訪問型(個人)		(非公開)
		6	光森 理恵	居宅訪問型(個人)		〈非公開〉
3	土佐市	7	橋田 智子	居宅訪問型(個人)		(非公開)
4	須崎市	8	須崎くろしお病院 院内託児所 ちびっ子ハウス	事業所内	785-0036	須崎市緑町4-13
4	次刷川	9	松木 望美	居宅訪問型(個人)		(非公開)
		10	高知県立幡多けんみん病院 職場託児所	事業所内	788-0785	宿毛市山奈町芳奈3-3
5	宿毛市	11	ぬくもり (社会福祉法人 愛生福祉会)	事業所内	788-0783	宿毛市平田町戸内1813-1
3	旧七巾	12	SMILE SMILE	一般	788-0001	宿毛市中央5丁目6-27
		13	宿毛市立おきのしま保育園	一般	788-0677	宿毛市沖の島母島445
6	四万十市	14	家族サポート「にこにこ」	居宅訪問型(個人)		〈非公開〉
7	未本士	15	野市中央病院 託児所	事業所内	781-5213	香南市野市町東野555-18
<b>'</b>	香南市	16	吉田 博美	居宅訪問型(個人)		(非公開)
8	香美市	17	池上 梓	居宅訪問型(個人)		(非公開)
9	ᅔᆇᆌᄧ	18	のんのん保育所(はまうづ医院)	事業所内	781-6402	安芸郡奈半利町乙3704-1
9	奈半利町	19	奈半利町あったかふれあいセンター	一般(一時預かりのみ)	781-6402	安芸郡奈半利町乙1269番地1
10	田野町	20	田野病院 院内保育所(たのしい保育園)	事業所内	781-6410	安芸郡田野町636-1
11	芸西村	21	チャイルドルームむつき(芸西病院)	事業所内·一般	781-5701	安芸郡芸西村和食甲4268
12	いの町	22	いの町立本川へき地保育園	へき地	781-2601	吾川郡いの町長沢4-2
13	佐川町	23	すくすく(清和病院)	事業所内·一般	789-1202	高岡郡佐川町乙1777
14	越知町	24	北島病院 託児所	事業所内	781-1301	高岡郡越知町越知甲1708-3
15	四万十町	25	あったかふれあいセンターやまびこ	一般(一時預かりのみ)	786-0301	高岡郡四万十町大正190

#### 第2種社会福祉事業届出一覧 一時預かり事業 実施施設

R7.3.7

		۸.				事	業類	型	申込み窓口		R7.3.7
	市町村名	公· 私· 地域	施設名	住所	電話	一般 型	幼稚園型	余裕活用型	年込み忘り (左記と異なる場 合)	年齢	定員
1		公	高知市宮前保育園	高知市宮前町139-2	088-824-4760	0				1才~	10
2		私	あざみの保育園	高知市薊野北町2-7-5	088-845-1253	0				1才6ヶ月~	12
3		私	五台山保育園	高知市五台山3360	088-882-7469	0				1才~	10
4		私	うららか保育園	高知市春野町南ヶ丘1-9-1	088-805-2828	0				5ヶ月~	10
5		私	神田保育園	高知市神田1410-3	088-832-9253	0				1才6ヶ月~	6
6		公	高知市春野弘岡中保育園	高知市春野町弘岡中1717	088-894-2201	0				1才~	10
7		私	朝倉くすのき保育園	高知市朝倉東町46-27	088-843-3479	0				1才6ヶ月~	10
8		私	高須第2幼稚園	高知市屋頭19	088-883-2329		0	0		2才~	
9		私	やえもん幼稚学園	高知市札場13-5	088-884-3888		0			3才~在園児	
10		私	桜井幼稚園	高知市桜井町1-9-14	088-882-0450		0			3才~在園児	
11		私	丑之助学園	高知市北本町3-2-33	088-883-0636		0	0		0~5才	
12		私	もみのき幼稚園	高知市鳥越40-15	088-844-5180		0	0		0~5才	
13		私	潮幼稚学園・うしお保育園	高知市百石町4-2-16	088-832-0765		0	0		1才~	
14		私	みさと幼稚園	高知市仁井田2075	088-847-0831		0	0		6ヶ月~	
15		私	清和幼稚園	高知市南万々110-2	088-875-0551		0			3才~在園児	
16		私	若草幼稚園	高知市若草南町3-1	088-844-0014		0			3才~在園児	
17		私	芸術学園幼稚園	高知市大津乙2028	088-866-3200		0			3才~在園児	
18		私	云	高知市人洋乙2028	088-866-3200		0		$\overline{}$	3才~在國児	
19		私	- 呂 列 椎 園 杉 の 子第 2 幼 稚 園	高知市一宮東町1-21-9	088-845-8675		0		$\overline{}$	3才~在國児	
$\vdash$					088-832-0136				$\overline{}$		
20		私	杉の子幼稚園	高知市神田813			0		$\overline{}$	3才~在園児	
21		私	杉の子せと幼稚園	高知市長浜6389-1	088-842-2145		0	•		3才~在園児	
22		私	へいわ幼稚園	高知市春野町芳原前田山3264	088-841-1680		0	0		2才~	
23	高知市	私	聖泉幼稚園	高知市与力町5-18	088-872-6891		0			3才~在園児	
24		私	高須幼稚園	高知市高須本町11-12	088-883-2319		0			3才~在園児	
25		私	あたご幼稚園	高知市愛宕町3-8-11	088-872-1028		0			3才~在園児	
26		私	高知聖母幼稚園	高知市本町5-6-29	088-872-3662		0			3才~在園児	
27		公	かがみ幼稚園	高知市鏡今井198	088-896-2944		0			3才~	
28		私	わらべ館	高知市長浜蒔絵台2-29-3	088-821-8033		0	0		0才~小4	
29		私	葛島保育園	高知市葛島4-2-41	088-884-2313		0	0		3ヶ月~小学生	
30		私	春野学園	高知市春野町東諸木4115-13	088-842-0777		0	0		1才~	
31		私	USIO NURSERY永国寺	高知市永国寺町1-1 3289ビル1F	088-856-8868			0		0~3才	
32		私	高知中央保育所	高知市はりまや町1-11-13 コーポハリマヤ1F	088-883-3545			0		4/1時点で0~2才児	
33		私	夢工房ちより	高知市知寄町1-8-18-105	088-821-7353			0		0~1才	
34		私	葛島保育園キッズルームなないろの森	高知市葛島4-2-24 1F	088-856-8948			0		0~1才	
35		私	もりチャイルドハウス	高知市神田452-7	088-831-4787			0		3ヶ月~小学生	
36		私	うららかキッズガーデン	高知市春野町西分4660	088-894-4111			0		0~2才	
37		私	びすた保育園	高知市南川添2-5	088-883-0038		0			3才~在園児	
38		私	みかづき幼稚園	高知市万々381	088-822-3388		0			3才~在園児	
39		私	さくらんぽ園	高知市帯屋町2-2-9帯屋町チェントロビル2階	088-821-8787			0		0~1才	
40		私	Azonoにこにこ駅	高知市薊野北町4丁目7番24号	088-846-5227			0		4ヶ月~	
41		私	ヤクルトこうち保育園	高知市知寄町1丁目4-7	088-821-8961			0		6か月~2才	
42		私	ニチイキッズ一宮南保育園	高知市一宮南町1丁目15番13号	088-855-7125			0		0~2才	
43		公		高知市小津町10-26	088-822-6417		0			3才~在園児	
44		私	くるみ幼稚園	高知市北竹島町383番地	088-833-3679		0			満3歳~在園児	1
45		私	清和幼稚園みどりの丘	高知市福井町2448番地	088-821-7860	0	0			0才~	
46	室戸市	私	むろと保育園	室戸市室津2937番地1	0887-22-0587	0				2ヶ月~	7人
47	安芸市	公	安芸おひさま保育所	安芸市西浜570番地	0887-37-9310	0				1才~	5人
48		公公	長岡西部保育所	南国市幸町1-2-23	088-864-2927	0				1才~	5人
49		公公	たちばな幼稚園	南国市宍崎57-3	088-862-1212		0			3才~5才	105人
50		公公	あけぼの保育所	南国市田村乙2231-2	088-864-2701	0				1才~	8
$\vdash$		-				0	0	0	$\overline{}$		
51	南国市	私	フレンド幼稚園	南国市下野田61-3	088-864-2370		0	0	$\overline{}$	3才~5才	50人
52		私	ひまわり幼稚園	南国市岡豊町中島1219-1	088-866-4400		0	0		0才~5才	129人
53		私	あとむ幼稚園	南国市緑ヶ丘1-1402	088-865-5888		0	0		1才~5才	72人
54		私	まみい保育園	南国市大埇甲1231-1	088-864-5467			0		0才~3才	19人
55		私	夢工房 さくら	南国市大埇甲1508-15	088-855-5861			0		0才~1才	18人

#### 第2種社会福祉事業届出一覧 一時預かり事業 実施施設

R7.3.7

						車	業類	开山			R7.3.7
	市町村名	公· 私· 地域	施設名	住所	電話	一般型	幼稚園型	余裕活用型	申込み窓口 (左記と異なる場 合)	年齢	定員
56		公	蓮池保育園	土佐市蓮池1331	088-852-0090	0			福祉事務所 088-852-7653	0才~	定めなし
57	土佐市	私	土佐幼稚園	土佐市高岡町甲1958-2	088-852-0021		0			在園児	90人
58	CT 14-4-	私	須崎保育園	須崎市東糺町2-28	0889-40-3930	0				1才~	8人
59	須崎市	私	おひさま保育園	須崎市吾井郷乙1917-1	0889-59-0550	0				1才~	6人
60	1 44 5 1	公	きらら清水保育園	土佐清水市清水ヶ丘31-1	0880-82-0002	0				1才~	10人
61	土佐清水市	私	しみず幼稚園	土佐清水市グリーンハイツ16-4	0880-82-0577		0	0		在園児	90人
62	宿毛市	私	宿毛幼稚園	宿毛市押ノ川字野中1056-1	0880-63-2914		0			在園児	130人
63		私	なかむら園中村幼稚園	四万十市不破2079	0880-34-7511		0			在園児	135人
64	四万十市	私	認定こども園ひかりこども園	四万十市中村東町1-2-13	0880-35-6605		0			在園児	15人
65		地域	四万十市地域子育て支援セ ンターなかむら	四万十市右山元町1-2-10	0880-35-3748	0				3ヵ月~	3人
66		公	香我美おれんじ保育所	香南市香我美町下分711-2	0887-57-7011	0				1才~	5人
67		公	赤岡保育所	香南市赤岡町534-3	0887-54-4343	0				1才~	3人
68		公	香我美幼稚園	香南市香我美町下分710-1	0887-55-2745		0		教育委員会こども	在園児	175人
69	香南市	公	野市幼稚園	香南市野市町西野630	0887-56-1953		0		課 0887-50-3021	在園児	175人
70		公	野市東幼稚園	香南市野市町中ノ村770	0887-55-5357		0			在園児	175人
71		公	夜須こども園	香南市夜須町坪井1437番地	0887-50-6714	0	0			在園児	3人
72		私	のいち幼稚学園	香南市野市町上岡2602番地4	0887-52-9778		0			在園児	81人
73		地域	子育てセンターびらふ (美良布保育園)	香美市香北町美良布1085	0887-59-3070	0				6ヶ月~ (2ヶ月からも相談に 応じます)	2人
74	地均		子育てセンターなかよし (なかよし保育園)	香美市土佐山田町山田1150-1	0887-53-1006	0				6ヶ月~ (2ヶ月からも相談に 応じます)	4人
75	香美市	私	認定こども園土佐山田幼稚 園	香美市土佐山田町秦山町1-48-3	0887-52-5711		0			未就園児(2歳から) 在園児	45人
76	私 認定こども園第二土佐山田 幼稚園 香美市		香美市土佐山田町旭町2-6-12	0887-53-4797	0	0			未就園児(2歳から) 在園児	75人	
77	公 東洋町		甲浦保育園	安芸郡東洋町大字河内198	0887-29-2310			0		未就園児	54人
78		公	銀杏保育園	安芸郡東洋町野根丙1364	0887-28-1416			0		未就園児	20人
79	田野町	公	田野町立認定こども園田野っ子	安芸郡田野町1594番地	0887-32-1151		0	0		幼:3才~ 余:1才~3才	135人
80	芸西村	公	芸西幼稚園	安芸郡芸西村和食甲1182	0887-33-3923		0			在園児	140人
81	本山町	公	本山保育所	長岡郡本山町本山558-1	0887-76-3003			0		6ヶ月~	3人
82	土佐町	公	みつば保育園	土佐郡土佐町土居194	0887-82-0865	0				1才~	3人
83		私	あいの保育園	吾川郡いの町天王南1-1-1	088-891-6400			0		3ヶ月~	5人
84	いの町	公	いの町立伊野幼稚園	吾川郡いの町柳町12	088-892-1428		0			3才~5才	20人
85		公	おひさまルーム (認定こども園えだがわ)	吾川郡いの町枝川5811番地1	088-892-2254	0	0			満3歳以上	20人
86	仁淀川町	私	池川こども園	吾川郡仁淀川町土居甲1190	0889-34-2427			0		6ヶ月~	45人
87	中土佐町	公	久礼保育所	高岡郡中土佐町久礼7749番地1	0889-52-2131	0			教育委員会久礼分 室 0889-52-2661	6ヶ月~	3人
88		私	尾川中央保育園	高岡郡佐川町本郷耕2043	0889-22-2732			0	355	2ヶ月~	5人
89		私	海津見保育園	高岡郡佐川町加茂673-1	0889-22-7062	0		0		2ヶ月~	70人
90	佐川町	公	永野保育所	高岡郡佐川町永野1721	0889-22-2125			0	佐川町健康福祉課 0889-22-7721	0才~	45人
91		公	黒岩中央保育所	高岡郡佐川町黒原2242-1	0889-22-9220			$\sim$	佐川町健康福祉課 0889-22-7721	0才~	50人
92	越知町	公	おちの子	高岡郡越知町越知甲1926	0889-26-2141		0		0000 22 7721	6ヶ月~	9人
93	梼原町	公	梼原町立梼原こども園	高岡郡梼原町檮原1212-2	0889-40-2111			0		未就園児	150人
94		公	認定こども園にじいろ園	高岡郡津野町永野267-1	0889-55-2234	0	0			1才~	2人
95	津野町	公	認定こども園さくらんぼ園 高岡郡津野町芳生野甲200-36		0889-62-3058 0889-62-3260	0	0			1才~	2人
96		公	昭和保育所	高岡郡四万十町昭和416-4	0880-28-4233	0				1才~	6人
97	四万十町	公	認定こども園たのの	高岡郡四万十町大正385-1	0880-27-0363	0				1才~	6人
98		地域	窪川地区子育て支援センター	高岡郡四万十町北琴平町10-7	0880-22-2525	0				1才~	6人
99	大月町	公	おおつき保育所	幡多郡大月町弘見4098-2	0880-73-0011	0				10ヶ月~	3人
100		公	大方中央保育所	幡多郡黒潮町入野5695	0880-43-0511	0				7ヶ月~	9人
101	黒潮町	公	佐賀保育所	幡多郡黒潮町伊与喜699-1	0880-55-2117			0		7ヶ月~	6人

26市町村 公 36か所

私 61か所 地域 4か所 101か所

34 51 37

病児保育事業 実施施設

令和7年1月8日現在

_	1			丙児保育事業 美》	心心汉	1				令和7年1月8日現在	
	市町村名	公· 私	施設名	住所	電話	病児 対応型	事業 病後児 対応型	類型 体調不 良児対 応型	非施設型	申込み窓口 (左記と異なる場合)	開設日
1		私	キューピットハウス(細木病院)	大膳町37	822-7211	0		ar-a			平成8年5月
2		私	愛あいルーム(三愛病院)	一宮西町1丁目7-25	845-5291	0					平成14年2月
3		私	ラベンダー(うららか保育園)	春野町南ケ丘1丁目9-1	805-2828	0					平成20年1月 (※合併による)
4		私	もみくんち(もみのき病院)	本宮町101-1(デイサービスセンターこだま2階)	849-2184	0					平成25年8月
5		公	病後児保育室ばんぶきん(宮前保育園)	宮前町139-2	824-4760		0				平成29年5月
6		公	さえんば保育園	菜園場町9-4	882-0949			0			平成28年4月1日
7		公	ちより保育園	丸池町9-55	884-6587			0			"
9		公公	宮前保育園 旭保育園	宮前町139-2 旭町2丁目8-12	824-4760 872-6977			0			"
10		公公	石立保育園	東石立町138-1	831-3641			0			"
11		公	河ノ瀬保育園	南河ノ瀬町8-9	831-7032			0			"
12		公	一宮保育園	一宮西町4丁目14-16	845-1502			0			"
13		公	秦中央保育園	中秦泉寺55番1	826-6322			0			"
14		公	朝倉保育園	朝倉東町24-41	844-1351			0			"
15		公	若葉保育園	若草南町23-47	844-5615			0			"
16		公	神田みどり保育園	神田47-4	840-0668			0			"
17		公	長浜保育園	長浜4118-2	842-2540			0			"
18		公	大津保育園	大津乙181-4	866-1249			0			"
19		公	中野保育園	介良373	860-0140			0			"
20		公	愛善保育園	介良乙2269	860-0202			0			"
21		公	介良西部保育園 小宮振保奈園	介良丙789-1	860-6631			0			平成29年4月
22		公公	小高坂保育園 春野中央保育園	新屋敷2丁目18-45 春野町西分2397	872-2605 894-5055			0			平成29年4月
24		公公	春野西保育園	春野町森山2080	894-5055			0			"
25		公公	春野弘岡上保育園	春野町弘岡上1294	894-5047			0			"
26		公公	春野弘岡中保育園	春野町弘岡中1717	894-2201			0			"
27		公	春野平和保育園	春野町平和3394	842-6970			0			"
28		公	とさやま保育園	土佐山桑尾1827	895-2324			0			平成31年4月
29		公	かがみ保育園	鏡今井130	896-2286			0			平成31年4月
30		私	丸の内	鷹匠町1丁目2-22	822-3831			0			平成29年4月
31		私	たかしろ乳児	鷹匠町2丁目1-20	879-1263			0			平成29年4月
32		私	南街	九反田4-35	882-0025			0			平成29年4月
33		私	常盤	南宝永町16-5	882-8058			0			平成29年4月
34		私	高知聖園マリア園	新本町1丁目7-25	823-7258			0			平成29年7月
35		私	小高坂双葉園	山ノ端町5	872-7328			0			平成29年4月
36		私	愛育会保育園	赤石町51番地	822-3371			0			令和3年4月
37		私私	潮江双葉園潮江第二双葉園	潮新町1丁目7-21 仲田町1-13	831-7329 833-3624			0			平成29年4月 平成29年4月
39	高知市	私	港孕	六泉寺町22	832-5655			0			平成29年4月
40		私	城南	竹島町158-1	832-4981			0			平成30年4月
41		私	のぞみ	塩屋崎町2丁目4-6	831-8898			0			平成29年4月
42		私	三里	仁井田925-1	847-0652			0			平成29年4月
43		私	種崎	仁井田4645	847-0703			0			平成29年4月
44		私	五台山	五台山3360	882-7469			0			平成31年4月
45		私	五台山吸江	吸江111-6	883-5785			0			令和2年4月
46		私	高須	高須新町2丁目2-10	882-0884			0			平成29年4月
47		私	新木	高須2丁目4-10	882-5856			0			平成29年4月
48		私	布師田	布師田1867	845-1405			0			平成30年4月
49		私	あざみの	新野北町2丁目7-5	845-1253			0			平成31年4月
50		私	東秦泉寺	薊野北町1丁目2−1 	823-2552			0			平成29年6月
51 52		私私	ーツ橋	西秦泉寺404-3 中久万15-17	824-6427 875-3583			0		_	令和3年4月 平成31年4月
53		私私	針木	針木北2丁目2-13	844-1061			0			平成31年4月 平成30年4月
54		私	朝倉くすのき	朝倉東町46-27	843-3479			0			平成29年4月
55		私	朝倉くすのき分園	朝倉横町22-12	828-8611			0			平成29年4月
56		私	鴨田	鴨部1171-1	844-1707			0			平成29年4月
57		私	神田	神田1410-3	832-9253			0			平成30年4月
58		私	おさなごの園	長浜4854	841-2656			0			平成29年4月
59		私	横浜	横浜東町3-16	841-2139			0			平成29年4月
60		私	瀬戸東	瀬戸東町3丁目347	842-6763			0			平成31年4月
61		私	横浜新町	横浜新町4丁目1801	841-3255			0			平成29年4月
62		私	うららか	春野町南ヶ丘1丁目9-1	805-2828			0			平成29年4月
63		私	桜井幼稚園	桜井町1丁目9-14 +決フ2020	882-0450			0			令和1年9月
64 65		私私	芸術学園幼稚園 azonoにこにこ駅	大津乙2028 薊野北町4丁目7-24	866-3200 846-5227			0			令和5年6月 令和1年7月
66		私私	高知中央保育所	制野元町4 J 日 /-24 はりまや町1-11-13	846-5227 883-3545			0			平成1年/月
67		私	夢工房ちより	知寄町1-8-18	821-7353			0			令和3年10月
68		私	ヤクルトこうち保育園	知寄町1-4-7	821-8961			0			令和6年4月
69		私	にこにこRoom(さくら保育園)	桜井町1丁目10-28	856-9660	0		_			平成30年7月
70		私	ふくのたね保育園久万	中久万49-12 エントランスパークビル1F	802-8341	0					令和元年6月
71		私	ふくのたね保育園薊野	薊野中町2-16	856-8341	0					令和元年6月
72		私	清和まつば園	南万々46-4	873-8211	0	0				令和元年11月(病後児対 応型は令和2年4月)
73		私	清和なずな園	高知市鴨部1丁目20番地6号	802-7075	0					令和4年3月
74		私	清和さわらび園	高知県高知市福井町2448	824-1160	0					令和4年12月
75		私	高知医療センター病児保育室	商和来商和印福开町2446 池708−3 レジ・デンスB102	847-7487	0					平成26年1月
70		124	四州四州 ピンノ 内ル休日王	101.00 0 NY 1 NYDIUZ	ST, 1901		l	l			1 19420年1月

#### 病児保育事業 実施施設

令和7年1月8日現在

_	<b>がたいドラディー 大心心以</b> ではパキュカの中央に										
							事業			申込み窓口	
	市町村名	公-私	施設名	住所	電話	病児 対応型	病後児 対応型	体調不 良児対 応型	非施設 型	(左記と異なる場合)	開設日
76	安芸市	私	尾木医院 ベイビーキッズ	安芸市本町3丁目10-30	0887-34-3155	0					平成27年4月1日
77		私	後免野田保育園	南国市西野田町2-5-18	088-864-2462		0				平成17年4月1日
78		私	大篠保育園	南国市大埇甲2504	088-863-2482			0			平成27年4月1日
79	<b>+</b>	私	夢工房さくら	南国市大埇甲1508-15	088-855-5861			0			令和4年9月1日
80	南国市	私	高知大学医学部附属病院 院内保 育所こはすキッズ	南国市岡豊町小蓮	088-880-2691		0			高知大学医学部病院事務部総務企画 課職員係 088-880-2225	平成26年9月1日
81		私	認定こども園ひまわり	南国市岡豊町中島1219-1	088-866-4400			0			令和6年4月1日
82		私	認定こども園あとむ	南国市緑ヶ丘1-1402	088-866-4400			0			令和6年4月1日
83	須崎市	私	須崎くろしお病院 スマイルハウス	須崎市緑町28番地	0889-42-7273		0			須崎市福祉事務所 0889-42-1229	平成11年10月1日
84	宿毛市	私	認定こども園宿毛幼稚園	宿毛市押ノ川字野中1056-1	0880-63-2914			0			令和5年4月1日
85		私	リトル・フレンド	四万十市中村大橋通7-3-9	0880-34-0366			0			平成31年4月1日
86	四万十市	私	めぐみ乳児保育園	四万十市具同田黒1-11-38	0880-37-2121			0			令和2年4月1日
87	四刀门巾	私	ひかりこども園	四万十市中村東町1丁目2番13号	0880-35-6605			0			令和3年4月1日
88		私	なかむら園中村幼稚園	四万十市不破2079番地	0880-34-7511			0			令和6年4月1日
89		公	赤岡保育所	香南市赤岡町534-3	0887-54-4343			0			平成27年4月1日
90		公	香我美おれんじ保育所	香南市香我美町下分711-2	0887-57-7011			0			平成27年4月1日
91		公	佐古保育所	香南市野市町母代寺180-1	0887-56-1071			0		香南市教育委員会こども課	平成27年4月1日
92	香南市	公	夜須こども園	香南市夜須町坪井1437番地	0887-50-6714			0		0887-50-3021	令和6年1月1日
93		公	野市東保育所	香南市野市町東町449番地6	0887-55-3424			0			平成22年5月1日
94		公	野市保育所	香南市野市町西野645	0887-56-0659			0			平成30年4月1日
95		公	香南市総合子育て支援センター	香南市野市町西野2072-4	0887-50-5257		0				令和元年7月1日
96	香美市	公	なかよし保育園	香美市土佐山田町山田1150-1	0887-53-1088			0			平成27年4月1日
97	日大川	私	ひまわり保育園	香美市土佐山田町842番地	0887-53-4334			0			平成27年4月1日
98	芸西村	私	尾木医院 ベイビーキッズ2	安芸市本町3丁目10-30	0887-34-3155	0					平成28年4月1日
99	いの町	公	病後児保育室そらいろ	吾川郡いの町1510番地1	088-893-1922		0				令和3年9月1日
100	大月町	公	おおつき保育所	幡多郡大月町弘見4098-2	0880-73-0011			0			令和2年4月1日

11市町村 公 35か所

私 65か所

計 100か所

13 7 81 0

病児・病後児対応型: 7市町村19か所

体調不良児対応型;7市町81か所

※病児・病後児で重複する場合は1カウント(清和まつば園)

# 認定こども園・保育所・幼稚園の 申請・届出時の提出書類一覧

- ●公立幼保連携型認定こども園の届出
- ●私立幼保連携型認定こども園の認可申請及び届出
- ●連携型外認定こども園の認定申請時等の 提出書類一覧表
- ●保育所の設置認可及び届出事項等について
  - · 公立保育所
  - 私立保育所
- ●幼稚園の設置認可及び届出事項等について
  - 公立幼稚園
  - 私立幼稚園
- ●その他届出事項
  - 一時預かり事業
  - 病児保育事業
  - · 利用定員(特定教育·保育施設)

#### (公立幼保連携型認定こども園の届出)

※「高知県幼保連携型認定こども園事務取扱要領」を参照

	項目	根拠法令	提出時期	様式	添付書類等
	設置		とする日の	第1号、第4-1号、 第4-2号、第4-3 号、第5号	「幼保連携型認定こども園事務取扱要領」別表1のとおり
	廃止(休止)	認定こども園 法 (※ 1 )	廃止(休止) しよう とする日の 30日前	第11号	・過去5ヶ年の園児数の推移 等
	設置者変更	第16条	変更しよう とする日の 30日前	\$\delta \overline{\text{\tiny{\tint{\text{\tiny{\tiny{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tiny{\text{\text{\tiny{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tiny{\ti}\tiny{\text{\text{\text{\text{\text{\tiny{\tiny{\tiny{\text{\tin}\tiny{\tiin}\tiny{\tiny{\tiny{\tiny{\tiny{\tiny{\tiin}\tiny{\tiin}\tiny{\tiin}\	・園地・園舎その他設備の規模及び構造並びにその図面(変更前及び変更後) ・園則又は運営規則(変更前及び変更後) ・園則又は運営規則(変更前及び変更後) ・経費の見積り及び維持方法(変更前及び変更後) 等
届	施設の名称変更				
出事項	施設の所在地変更 施設の所在地変更		変更しよう とする日の 30日前		
坦	定員 (知事に届出を 行った定員)				
	園地又は園舎の変更	認定こども園		Mr.10 □ Mr.1 0	
	園則の変更 (※2) (※3)	法施行規則第 15条第2項			「幼保連携型認定こども園事務取扱要領」別表4のとおり
	園長の変更		変更の 前日まで		

- ※1 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(略称 認定こども園法)
- ※2 園則の変更に係る事項については、認定こども園法施行規則第16条による。
  - ① 学年、学期、教育又は保育を行う日時数、教育又は保育を行わない日及び開園している時間に関する事項
  - ② 教育課程その他の教育及び保育の内容に関する事項
  - ③ 保護者に対する子育での支援の内容に関する事項
  - ④ 利用定員及び職員組織に関する事項
  - ⑤ 入園、退園、転園、休園及び卒園に関する事項
  - ⑥ 保育料その他の費用徴収に関する事項
  - ⑦ その他施設の管理についての重要事項
- ※3 定員の変更については、園児募集要項を配布する日の20日前までに提出すること。

公立幼保連携型認定こども園設置届出の必要書類一覧表

<u> </u>	4) IA	理携型認定」とも国設直庙出の必要書類一覧表		
区分		確認事項及び必要書類	確認欄	備考
	1	幼保連携型認定こども園設置届出書(第1号様式)		
申	2	施設設備に関する調書(第4-1号様式)		
請	3	学級編制及び職員配置等に関する調書(第4-2号様式)		
書	4	管理運営に関する調書(第4-3号様式)		
	5	幼保連携型認定こども園 概要(第5号様式)		
設	6	年度既決予算書謄本及び財源調書		
置	7	起債償還年次表及び財政計画書(財源を起債に求める場合)		
者	8	議会の議決書謄本		
	9	園地付近見取図		
	10	園舎建物及び園庭配置図		
	11	園舎各階平面図(各室の面積、学級・保育の利用状況が分かるもの)		
施	12	建物外観及び乳児室、保育室、調理室等の内観写真		
設	13	園地・園舎に係る土地及び建物の登記事項証明書		
	14	園地・園舎に係る土地又は建物の賃貸借契約書等の写し(賃貸の場合のみ)、		賃貸借契約でない場合は、貸与確約書の写し
設備	15	当該土地に地上権、賃借権を設定している場合は登記簿謄本(抄本)を添付 耐震性があることを証明する書類 (昭和56年6月以降に建築確認を受けた建物でない場合)		
pig		調理室の安全性を確認できる書類		間仕切りの確保など防火体制、調理器具の設置状況等につ いて記載された書類及び写真
	17	食事の提供について、園内で委託業者が調理を行う場合、又は満3歳以上の子どもに対して自園以外で調理し、搬入する場合については、契約書の写し		外部搬入、又は調理業務の委託の場合のみ添付
	18	園長の履歴書、資格を証明する書類の写し		
職	19	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則(平成26年内閣府・文部科学省・厚生労働省令第2号)第12条各号に掲げる教育 又は児童福祉に関する職に5年以上勤務したことの証明書		園長
員	20	園長資格の特例適用に関する書類		園長資格の特例を適用する場合は提出
只	21	その他職員の履歴書、保育教諭、調理員等の資格を証する書類の写し		
	22	学校医、学校薬剤師、学校歯科医の確保状況に関する書類(嘱託契約、就任承諾書等)		
	23	園則		
	24	運営規程、就業規則、旅費規程、給与に関する規定、経理規定、育児休業・介護休業に関する規定、給食運営規程、重要事項説明書等		
	25	苦情処理解決規定、苦情解決に係る体制整備		
	26	防災マニュアル		
管	27	学校安全計画		施設及び設備の安全点検、園児に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他認定こども園における安全に関する事項について計画を策定
理	28	消防計画及び防火管理者選任届出書の写し		
~=	29	保険証書の写し		子どもの傷害等に係る保険証書
運	30	給食施設事業開始届の写し(継続的に1回50食以上の食事を提供する場合等)		食品衛生法に基づく営業許可申請書・営業届が必要な場合がありますので、管轄の保健所にお問い合わせください。
	31	入園案内資料(募集要項)及び入園契約書案		
営	32	1号認定子どもの選考に係る基準が確認できる書類		
	33	職員研修年間計画書		
	34	職員勤務ローテーション表		
	35	教育及び保育に関する全体的な計画、指導計画(様式例1 No.1~No.8)		幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づくもの
	36	学校評価計画表(様式例2)		
		<u> </u>		<u> </u>

#### 公立幼保連携型認定こども園の変更届出事項及び必要書類一覧表

届出を要する変更事項	添付書類					
名称	・議決書の写し(原本証明をすること) ・変更後の園則又は運営規程					
所在地(位置、表示)	位置の変更の場合 ・議決書の写し(原本証明をすること) 表示の変更の場合 ・住居表示変更に伴う市町村からの通知等					
	・辞令の写し(原本証明をすること) ・新任園長の履歴書及び資格を証明する書類の写し					
知事に届出を行った定員)	・変更後の学級編制及び職員配置等に関する調書(第4-2号様式) ・変更後の平面図(各部屋の使用目的(乳児室等)及び面積を明 示すること) ・変更後の園則又は運営規程					
園舎その他設備の規模及び構造並びにその図面 築・建替・使用目的の変更含む)	・園地、園舎等の平面図、建物配置図等(各部屋の使用目的(乳児室等)及び面積を明示すること) ・工事請負契約書等の写し ・土地及び建物の登記簿謄本※登記事項に変更がある場合のみ ※届出時に登記がなされていない場合は登記後提出すること					
程又は園則						
学年、学期、教育又は保育を行う日時数、教育又は保育を行わない日及び開園している時間に関する事項	・新旧対照表 ・変更後の園則又は運営規程					
教育課程その他の教育及び保育の内容に関す る事項	・新旧対照表 ・変更後の園則又は運営規程					
保護者に対する子育ての支援の内容に関する 事項	・新旧対照表 ・変更後の園則又は運営規程					
利用定員及び職員組織に関する事項	・新旧対照表 ・変更後の園則又は運営規程 ・変更後の学級編制及び職員配置等に関する調書(第4-2号様式)					
入園、退園、転園、休園及び卒園に 関する事項	・新旧対照表 ・変更後の園則又は運営規程					
保育料その他の費用徴収に関する事項	・新旧対照表 ・変更後の園則又は運営規程 ・変更に係る積算資料					
その他施設の管理についての重要事項	・新旧対照表 ・変更後の園則又は運営規程					
	名称  「所在地(位置、表示)  知事に届出を行った定員)  園舎・建替・使用目的の変更含む)  程又は園則  学年、学期、教育又は保育を行う日時数、教育又は保育を行わない日及び開園している時間に関する事項  教育課程その他の教育及び保育の内容に関する事項  保護者に対する子育での支援の内容に関する事項  利用定員及び職員組織に関する事項  入園、退園、転園、休園及び卒園に関する事項  保育料その他の費用徴収に関する事項					

#### (私立幼保連携型認定こども園の認可申請及び届出)

※「高知県幼保連携型認定こども園事務取扱要領」を参照

	項目	根拠法令	提出時期	様式	添付書類等
	設置			号、第4-2号、第	「幼保連携型認定こども園事務取扱要領」 別表2のとおり (※2)
認可事項	廃止(休止)	認定こども園法 (※1) 第17条第1項	開設しよう とする日の 60日前	第12号	<ul><li>・理事会議事録、評議員会議事録</li><li>・定款又は寄附行為</li><li>・当該施設会計月次報告書(直近分)</li><li>・過去5ヶ年の園児数の推移</li><li>・市町村長の意見書</li></ul>
	設置者変更(※3)			第15 <del>号</del>	「幼保連携型認定こども園事務取扱要領」 別表2のとおり (※2)
届	設置主体の名称 設置主体の住所 設置主体の代表者 施設の名称 施設の所在地(位置、		変更 しよう とする日の		
出事項	表示) 定員(知事に認可を受けた定員) 園地、園舎その他設備の規模及び構造並びにその図面(増改築・建替・使用目的の変更含む)	<i>w</i> = <i>x</i>	29る日の 30日前	第10 <del>号</del>	「幼保連携型認定こども園事務取扱要領」 別表5のとおり
	園長		変更の 前日まで		

- ※1 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(略称 認定こども園法)
- ※2 幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行する場合等、建築基準法に規定する確認申請(用途変更の手続き等)が 必要となるため、所在の市町担当課に早めに確認すること。また、非常用設備の設置や耐火・内装等の改修工事が 必要となる場合があるため(幼稚園と保育所の厳しい方の基準が適用されるため)、早めに確認申請を行うこと。
- ※3 設置者の名称や所在地の変更の場合は、変更の60日前までに行うこと。 事業譲渡等による設置者の変更については、変更届ではなく、廃止及び新たな設置認可となるので注意。
- ※4 園則の変更に係る事項については、認定こども園法施行規則第16条による。
  - ① 学年、学期、教育又は保育を行う日時数、教育又は保育を行わない日及び開園している時間に 関する事項
  - ② 教育課程その他の教育及び保育の内容に関する事項
  - ③ 保護者に対する子育ての支援の内容に関する事項
  - ④ 利用定員及び職員組織に関する事項
  - ⑤ 入園、退園、転園、休園及び卒園に関する事項
  - ⑥ 保育料その他の費用徴収に関する事項
  - ⑦ その他施設の管理についての重要事項

私立幼保連携型認定こども園認可申請の必要書類一覧表

私立:	ム立幼保連携型認定こども園認可申請の必要書類一覧表									
区分		確認事項及び必要書類	確 認 欄	写しの 場合証 必書 な書	備考					
	1	幼保連携型認定こども園設置認可申請書(第2号様式)								
申	2	施設設備に関する調書(第4-1号様式)								
請	3	学級編制及び職員配置等に関する調書(第4-2号様式)								
書	4	管理運営に関する調書(第4-3号様式)								
	5	幼保連携型認定こども園 概要(第5号様式)								
	6	法人登記履歴事項全部証明書								
	7	法人役員•評議員名簿								
	8	法人定款又は寄附行為		0						
	9	法人決算書類[直近3ヵ年分](貸借対照表、損益計算書、残高証明書、財産目		0						
設		録等)、直近の月次試算表								
置者		借入金の状況及び償還計画書 現年度予算書、事業開始後2ヵ年の収支予算書								
18		現中度で昇音、事業開始後2万年の収文で昇音 申請者(役員等)に係る身分証明書(履歴書及び役員等の状況)								
-		平崩省(収員寺)に徐のダガ証明者(腹症者及び収員寺の仏流) 誓約書(代表者)(第6号様式)			タ別等1cタの担守も進田ナス+の					
-					条例第16条の規定を準用するもの 法第17条第2項に規定するもの					
-		宣誓書(理事、監事、園長)(第7号様式)			広第1/末第2項に成定するもの					
$\vdash$		認可申請に係る理事会・評議員会の議事録 園地付近見取図		0						
-		図や10 近見取区 園舎建物及び園庭配置図								
施										
<i>n</i> e -		園舎各階平面図(各室の面積、学級・保育の利用状況が分かるもの)								
設		建物外観及び乳児室、保育室、調理室等の内観写真								
-		園地・園舎に係る土地及び建物の登記事項証明書 園地・園舎に係る土地又は建物の賃貸借契約書等の写し(賃貸の場合のみ)、		0						
設 -	21	当該土地に地上権、賃借権を設定している場合は登記簿謄本(抄本)を添付 耐震性があることを証明する書類		0	賃貸借契約でない場合は、貸与確約書の写し 					
備		(昭和56年6月以降に建築確認を受けた建物でない場合)			  間仕切りの確保など防火体制、調理器具の設置状況等につい					
PH3		調理室の安全性を確認できる書類			て記載された書類及び写真					
	24	食事の提供について、園内で委託業者が調理を行う場合、又は満3歳以上の 子どもに対して自園以外で調理し、搬入する場合については、契約書の写し			外部搬入、又は調理業務の委託の場合のみ添付					
	25	幼保連携型認定こども園の園長選任届出書(第8号様式)(履歴書、資格を証								
-	26	明する書類の写し) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施 行規則(平成26年内閣府・文部科学省・厚生労働省令第2号)第12条各号に掲 げる教育又は児童福祉に関する職に5年以上勤務したことの証明書			園長					
職		園長資格の特例適用に関する書類			園長資格の特例を適用する場合は提出					
	28	誓約書(園長)(第6号様式)			条例第16条の規定を準用するもの					
員	29	園長が法第26条において準用する学校教育法第9条各号に掲げる者でないことを誓約する書類(第9号様式)			法第26条において準用するもの					
	30	園長の決定に関する理事会等議事録の写し								
		その他職員の履歴書、保育教諭、調理員等の資格を証する書類の写し								
	32	学校医、学校薬剤師、学校歯科医の確保状況に関する書類(嘱託契約、就任 承諾書等)								
		園則								
	34	運営規程、就業規則、旅費規程、給与に関する規定、経理規定、育児休業・介護休業に関する規定、給食運営規程、重要事項説明書 等								
	35	苦情処理解決規定、苦情解決に係る体制整備								
	36	防災マニュアル								
管	37	学校安全計画			施設及び設備の安全点検、園児に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他認定こ ども園における安全に関する事項について計画を策定					
理	38	消防計画及び防火管理者選任届出書の写し								
	39	保険証書の写し			子どもの傷害等に係る保険証書					
運		給食施設事業開始届の写し(継続的に1回50食以上の食事を提供する場合等)			食品衛生法に基づく営業許可申請書・営業届が必要な場合がありますので、管轄の保健所にお問い合わせください。					
営		入園案内資料(募集要項)及び入園契約書案								
		1号認定子どもの選考に係る基準が確認できる書類								
		職員研修年間計画書								
		職員勤務ローテーション表		1						
		教育及び保育に関する全体的な計画、指導計画(様式例1 No.1~No.8)		1	幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づくもの					
	46	学校評価計画表(様式例2)								

私立幼保連携型認定こども園(公私連携幼保連携型認定こども園含む。)の変更届出事項及び必要書類一覧表

	変更する事項	添付書類				
1 設置主体の	2名称	理事会、評議員会議事録の写し(原本証明をすること) 登記事項証明書				
2 設置主体の	住所	理事会、評議員会議事録の写し(原本証明をすること) 登記事項証明書				
3 設置主体の	)代表者	<ul><li>・理事会、評議員会議事録の写し(原本証明をすること)</li><li>・登記事項証明書</li><li>・誓約書(第6号様式)</li><li>・宣誓書(第7号様式)</li></ul>				
4 施設の名称	5	・理事会、評議員会議事録の写し(原本証明をすること)				
5 施設の所在	地(位置、表示)	位置の変更の場合 ・理事会、評議員会議事録の写し(原本証明をすること) 表示の変更の場合 ・住居表示変更に伴う市町村からの通知等				
6 園長		・異動等確認のできる書類 ・新任園長の履歴書及び資格を証明する書類の写し ・理事会、評議員会議事録の写し(原本証明をすること) ・誓約書(第6、8号様式)				
7 定員(知事に	こ認可を受けた定員)	・変更後の学級編制及び職員配置等に関する調書(第4-2号様式) ・変更後の平面図(各部屋の使用目的(乳児室等)及び面積を明示すること) ・理事会、評議員会議事録の写し(原本証明をすること) ・変更後の園則又は運営規程				
8 園地、園舎 8 (増改築・建	その他設備の規模及び構造並びにその図面 替・使用目的の変更含む)	・理事会、評議員会議事録の写し(原本証明をすること) ・園地、園舎等の平面図、建物配置図等(各部屋の使用目的(乳児室等)及び面積を明示すること) ・工事請負契約書等の写し ・土地及び建物の登記簿謄本※登記事項に変更がある場合のみ ※届出時に登記がなされていない場合は登記後提出すること				
9 園則又は運	営規程					
9-1	目的	・理事会、評議員会議事録の写し(原本証明をすること) ・新旧対照表 ・変更後の園則又は運営規程				
9-2 🗴	学年、学期、教育又は保育を行う日時数、教育 スは保育を行わない日及び開園している時間に 関する事項	・理事会、評議員会議事録の写し(原本証明をすること) ・新旧対照表 ・変更後の園則又は運営規程				
	数育課程その他の教育及び保育の内容に関す 3事項	・理事会、評議員会議事録の写し(原本証明をすること) ・新旧対照表 ・変更後の園則又は運営規程				
9-4 得	R護者に対する子育ての支援の内容に関する 事項	・理事会、評議員会議事録の写し(原本証明をすること) ・新旧対照表 ・変更後の園則又は運営規程				
9-5 暗	<b>戦員組織に関する事項</b>	・理事会、評議員会議事録の写し(原本証明をすること) ・新旧対照表 ・変更後の園則又は運営規程 ・変更後の学級編制及び職員配置等に関する調書(第4-2号様式)				
9-6 A	<b>、</b> 園、退園、転園、休園及び卒園に関する事項	・理事会、評議員会議事録の写し(原本証明をすること) ・新旧対照表 ・変更後の園則又は運営規程				
9-7 ほ	<b>呆育料その他の費用徴収に関する事項</b>	・理事会、評議員会議事録の写し(原本証明をすること) ・新旧対照表 ・変更後の園則又は運営規程 ・変更に係る積算資料				
9-8	その他施設の管理についての重要事項	<ul><li>・理事会、評議員会議事録の写し(原本証明をすること)</li><li>・新旧対照表</li><li>・変更後の園則又は運営規程</li></ul>				

			内容変更の届出				
	提 出 書 類	認定申請	代表者	屋外遊戯場等 規模構造・設備	定員	認定こども園の長	
	提出時期	30日前		20日前		前日まで	
第1号	- 様式(連携型外認定こども園認定申請書)	公私					
第2号		公私			公私		
第3号	号様式(子どもに対する教育及び保育に従事する者の資格)	公私			公私		
職員	の資格を証明する書類の写し(第3号様式の添付書類)	公私			公私		
第4号	号様式(施設設備の概要)	公私		公私			
施設	の配置図及び平面図(第4号様式の添付書類)	公私		公私			
	遊戯場等の特例を適用する場合に認定の要件を満たすことを証明する (第4号様式の添付書類) ※該当する場合のみ	(公私)		(公私)			
教育	及び保育の内容に関する書類	公私					
子ど	の教育及び保育に従事する者の資質の向上に関する書類	公私					
子育	て支援事業に関する書類	公私					
第5号	号様式(管理運営等の概要)	公私					
保育	料、授業料その他の徴収金に係る規定に関する書類	公私					
第7号	号様式(連携型外認定こども園変更届出書)		公私	公私	公私	公私	
第11	号様式(教育保育従事職員等資格特例証明書) ※該当する場合のみ	(公私)					
現在	有する資格を証明する書類の写し(第11号様式の添付書類)	(公私)					
資格	試験受験票、通信講座受講票等の写し(第11号様式の添付書類)	(公私)					
	履歴書(法人の場合は代表者の履歴書)	私	私				
設	第2号様式(誓約書)(法人の場合は代表者のみ)	私	私				
置	定款、寄附行為の写し(法人)	私					
者関	議事録(決議録)(法人)	私		私	私	私	
係	協議書等の写し(設置者が異なる場合) ※該当する場合のみ	(私)					
	過去3年間の決算書	私					
職	認定こども園の長の履歴書	私				私	
員	第2号様式(誓約書)(認定こども園の長)	私				私	
関 係	調理業務委託契約書又は外部搬入業務委託契約書の写し ※該当する場合のみ	公私					
施設設備関係	建物及び土地の登記事項証明書又は使用の権利を証する書類(賃 貸借契約書等)の写し	私		私			
	第1号様式(連携型外認定こども園 施設概要)	公私	公私	公私	公私	公私	
管理	認定こども園又は認定こども園を構成する幼稚園及び保育所等の規則	公私					
運営	園児募集要項又は重要事項説明書等	公私					
関	開設する年度の歳入歳出予算書又は予算案	私					
係	保険又は共済制度への加入を証する書類の写し	公私					
関係	・ 条例(改正等を行う場合)	公	公				

(※)様式等は、高知県幼保支援課のホームページに掲載していますので活用してください。

# 保育所の設置認可及び届出事項等について

※「高知県保育所事務取扱要領」を参照

#### 〇公立保育所

〇公立休月別									
I	頁 目	根拠法令	届出時期等	様式	添付書類				
新たに保育	現立 現立 現立 現立 現立 関立 関立 関立 関立 関立 関立 関立 関立 関立 関立 関立 関づ 関づ 関づ 関づ 関づ 関づ 関づ 関づ 関づ 関づ 関づ 関づ 関づ		2ヶ月前までに届出	第1号、 第4号	「保育所事務取扱要領」別表1のとおり				
保育所の原	廃止(休止)	児童福祉法 第35条第11項	3ヶ月前までに届出	第11号、 第13号	廃止:議決書、休止:告示 等				
	認可定員		変更予定日前日までに 届出	第7-1号、 第8号					
	建物・その他設備の 規模及び構造			第7-1号、 第9号					
	分園の設置	児童福祉法 施行規則		第7-1号、 第10号					
保育所の 施設等変	分園の廃止	第37条第4項		第7-1号、 第11号	「保育所事務取扱要領」別表4のとおり				
更	運営方法 ※別表4-1参照			第7-1号	· 体育的 事物 \$ 1				
	施設長			第7-1号					
	名称	児童福祉法 施行規則	変更があった日から	第7-2 <del>号</del>					
	所在地 (地番表記)	第37条第5項	1ヶ月以内に届出	<i>a</i> 7					

【注】指定管理者制度により運営されている公立保育所は、私立保育所の例に準ずる。

#### 〇私立保育所

【注】市町村長を経由して県へ申請のこと

Į	頁 目	根拠法令	届出時期等	様式	添付書類
新たに保育	<b>育所を設置</b>	児童福祉法 第35条第4項	3ヶ月前までに申請	第2号、 第4号	「保育所事務取扱要領」別表2のとおり
保育所の原	ጅ止(休止)	児童福祉法 第35条第12項	3ヶ月前までに申請	第12号、 第13号	<ul><li>・理事会、評議員会の議事録の写し</li><li>・定款又は寄附行為</li><li>・当該施設会計月次報告書(直近分)</li><li>・市町村長の意見書</li></ul>
	認可定員			第7-1号、 第8号	
	建物・その他設備の 規模及び構造		変更予定日前日までに 第届出	第7-1号、 第9号	
	分園の設置			第7-1号、 第10号	
	分園の廃止	児童福祉法施行規則 施行規則 第37条第6項		第7-1号、 第11号	
保育所の 施設等変	運営方法 ※別表4-1参照	330 3 3(3)30 30		第7-1号	「保育所事務取扱要領」別表4のとおり
更	施設長			第7-1号	· 医自用 事物和原文 医1 加 数 T V C 60 9
	経営の責任者			第7-1号	
	設置主体の 法人格				
	名称	児童福祉法 施行規則 第37条第5項	変更があった日から 1ヶ月以内に届出	第7-2号	
	所在地 (地番表記)	212 2 2 213 21 2 3			

(※)各種様式について、社会福祉法人等は、各市町村保育窓口又は高知県幼保支援課までお知らせください。

公立保育所設置届出の必要書類一覧表

	確認事項及び必要書類	備	考
1	保育所設置届出書(第1号様式)		
2	保育所設置計画書(第4号様式)		
3	歳入・歳出予算抄本		
4	園地付近の見取図		
5	園舎建物及び園庭配置図		
6	園舎各階平面図(各室の面積、保育の利用状況がわかるもの)		
7	建物外観及び乳児室、保育室、調理室等の内観写真		
8	園舎・園地に係る土地及び建物の登記事項証明書		
9	施設長、保育士等職員の履歴書及び資格を証明する書類の写し		
10	栄養士、調理員の免許証又は資格を証明する書類の写し		
11	嘱託医(歯科医)の契約書の写し		
12	保育所の設置条例		
13	保険証書の写し (子どもの障害等に係る保険証書)		
14	調理業務委託契約書の写し(調理業務を外部に委託する場合)		
15	保育所の運営に関する規程等 園則、重要事項説明書、苦情処理要綱(第三者委員名簿を含む)、給食運 営規程		
16	給食施設事業開始届の写し (継続的に1回50食以上又は1日100食以上の給食を提供する場合)		
17	入園案内資料(募集要項)及び入園契約書案		
18	職員研修年間計画書		
19	職員勤務ローテーション表		
20	教育及び保育に関する全体的な計画、指導計画(様式例 1 No. 1~No. 8)		

※公立保育所を設置し、社会福祉法人等に経営を委託、指定管理等とする場合は、上記のほか以下の 書類を併せて提出すること。

日热	で川といた四ヶ分こと。	
21	法人代表者の履歴書	
22	法人の登記簿謄本	
23	法人の定款または寄附行為、就業規則、給与規定、管理規定等	
24	受託法人との管理委託契約書(案)の写し	
25	誓約書(第5号様式)	

私立保育所設置認可申請の必要書類一覧表

	確認事項及び必要書類	写しの場合 原本証明が 必要な書類
1	保育所設置認可申請書(第2号様式)	
2	保育所設置計画書(第4号様式)	
3	法人登記履歴事項全部証明書	
4	法人役員・評議員名簿	
5	法人定款及び寄附行為	$\circ$
6	法人決算書類〔直近3ヵ年分〕(賃借対照表、損益計算書、残高証明書、財産目録等)、直近の月次試算表	0
7	借入金の状況及び償還計画書	
8	現年度予算書、事業開始後2ヵ年の収支予算書	
9	設置代表者の履歴書及び誓約書(第5号様式)	
10	設置者が児童福祉法第35条第5項第4号に該当しないことを誓約する書類(第6号様式)	
11	認可申請に係る理事会・評議員会の議事録の写し	0
12	園地付近の見取図	
13	園舎建物及び園庭配置図	
14	園舎各階平面図(各室の面積、保育の利用状況がわかるもの)	
15	建物外観及び乳児室、保育室、調理室等の内観写真	
16	消防用設備等検査済の書類(所轄消防署に提出したものの写し)	
17	消防計画書(所轄消防署に提出したものの写し)	
18	園舎・園地に係る土地及び建物の登記事項証明書	0
19	園舎・園地に係る土地又は建物の賃貸借契約書等の写し 当該土地に地上権、賃借権を設定している場合は登記簿謄本(抄本)を添付 (賃貸借契約でない場合は、貸与契約書の写し)	0
20	耐震性があることを証明する書類 (昭和56年6月以降に建築確認を受けた建物でない場合)	
21	調理業務委託契約書の写し(調理業務を外部に委託する場合)	
22	保育所の運営に関する規程等 園則、重要事項説明書、就業規則、経理規程、苦情処理要綱(第三者委員名簿を含む)、給食 運営規程、給与に関する規定	
23	施設長、保育士等職員の履歴書及び資格を証明する書類の写し	
24	栄養士、調理員の免許証又は資格を証明する書類の写し	
25	嘱託医(歯科医)の契約書の写し	
26	保険証書の写し(子どもの障害等に係る保険証書)	
27	給食施設事業開始届の写し (継続的に1回50食以上又は1日100食以上の給食を提供する場合)	
28	入園案内資料(募集要項)及び入園契約書案	
29	職員研修年間計画書	
30	職員勤務ローテーション表	
31	教育及び保育に関する全体的な計画、指導計画(様式例1 No. 1~No. 8)	

※下線のあるものは私立保育所のみ必要

加加 時期 変更予定日前日まで 2 分園 (及び中心園) の平面図、立面図、配置図、付近の見取図 園舎・園庭平面図、配置図(各室用途・児童年齢・面積を明記) 3 中心園と分園の位置関係、距離、所要時間等を確認できる資料 3 土地の実測図、登記簿、使用許可書又は賃貸借契約書の写し 4 登記簿、使用許可書(賃貸借契約書)等の写し(分園のみ) 6 建築基準法に基づく検査済証の写し (分園のみ) 1 保育所施設に関する変更調書(第9号様式) 類 2 平面図、立面図、配置図、付近の見取図 1 保育所分園設置計画書(第 10 号様式) 4 建築基準法に基づく検査済証の写し 舢 1 保育所定員変更調書(第8号様式) 評議員会議事録の写し ※定員を増員する場合には必要です 評議員会議事録の写し 評議員会議事録の写[ 9 理事会、評議員会議事録の写1 財産処分、寄付等に係る書類 1 借入金返済計画 借入金坂洛計画 5 土地の実測図 (分園のみ) 財産目録 派 園規則、管理規程等 11 市町村長の意見書 6 市町村長の意見書 市町村長の意見書 9 収支予算書、 6 収支予算書 寄付申込書 1 収支予算書 財源根拠、 3 職員名簿 5 財源根拠。 財産目録 5 理事会、 2 財産処分 3 理事会、 7 園規則 4  $\sim$ 7-1 7-1 7-1 7-1 様式 \*子ども・子育て支援法第27条第1項の確認において定められた利 用定員を変更する場合は、別途市町村への申請・届出が必要です。 \*増改築に伴い、定員を変更する場合は「ア 定員」、「オ 運営方法」 \*認可定員の変更に伴い運営規程を変更する場合は「オ 運営方法」 改修、改築、増築等による敷地面積や建物の延べ面積の変更 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に定める設備の面 **改修、改築、増築等により仮園舎を設置する場合** 终 の変更に関する届出も必要です。 保育所の認可定員を変更する場合 積、位置及び用途の変更等 エ 分園の廃止 |保育所の分園を廃止する場合 保育所の分園を設置する場合  $\mathbb{K}$ の届出も必要です。  $\Theta$ (0)  $(\Omega)$ 分園の設置 建物・その 他設備の規 模及び構造 認可定員 変更事項 Z

提出時期	変更予定日前日まで		から18変更が	か月以内日内
然 付 書 類	1 理事会、評議員会議事録の写し 2 変更後の規則、規程、変更内容に係る契約書類等 3 園規則、管理規程等 4 協定書(公立保育所の委託、指定管理等の場合)	1 理事会、評議員会議事録の写し (公立保育所は辞令の写し)         2 新施設長の履歴書及び資格証明書         3 誓約書 (第5号様式)         1 理事会、評議員会議事録の写し         2 新経営者の履歴書         3 誓約書 (第5号様式)	1 理事会、評議員会議事録の写し         2 法人登記事項証明         3 変更後の運営方法に関する規則、規程類         4 定款または寄附行為、その他の規約	1 理事会、評議員会議事録の写し(公立は条例等の写し)         2 定款または寄附行為、その他の規約         1 理事会、評議員会議事録の写し(公立は条例等の写し)         2 所在地の新表記を証する書類
様式	7-1	7-1	7-2	7-2
本	保育所の事業の運営についての重要事項に関する規程 (運営規程又は 園則等)の変更 ① 施設の目的及び運営の方法 ② 提供する保育の内容 ③ 職員の職種、員数及び職務の内容 ④ 保育の提供を行う日、保育時間及び保育の提供を行わない日 ⑤ 保護者から受領する費用の種類、支払を求める理由及びその額 ⑥ 乳児、満3歳に満たない幼児及び満3歳以上の幼児の区分ごと の認可定員 ⑦ 施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっ ての留意事項 ⑥ 緊急時等における対応方法 ⑧ 緊急時等における対応方法 ⑧ 非常災害対策 ⑩ 虐待の防止のための措置に関する事項 ⑩ との他施設の運営に関する重要事項	保育所の施設長を変更する場合設置主体である法人の代表者を変更する場合	ク 設置主体の 設置主体の法人格を変更する場合 法人格 ***********************************	保育所の名称を変更する場合 住居表示の変更等により、移転をせずに保育所の所在地の表示が変更する場合
変更事項	<ul><li>才 運営方法</li><li>※詳細は別表</li><li>4 − 1 を参照</li></ul>	カ 施設長 キ 経営の 責任者	ク 設置主体の 法人格	ケ 名称 コ 所在地 (地番表記)

#### 別表4-1

# ◎ 「オ 保育所の運営方法の変更」で届出を要する事項

項目	内 容
ア 施設の目的及び運営の方針	運営規程*に定める保育所の目的、運営方針
イ 提供する保育の内容	運営規程*に定める保育内容
ウ 職員の職種、員数及び職務の内容	運営規程*に定める職員の職種、人数、職務内容
エ 保育の提供を行う日、保育時間及び保育の提供 を行わない日	運営規程*に定める保育所の休園日、保育する時間
オ 保護者から受領する費用の種類、支払を求める 理由及びその額	運営規程*に定める保護者から受領する費用(給食主食費、延長保育料等)の種類、理由、金額
カ 乳児、満3歳児に満たない幼児及び満3歳以上 の幼児の区分ごとの認可定員	運営規程*に定める0歳児、1~2歳児、3歳以上児ごとに設定している認可定員
キ 施設の利用の開始及び終了に関する事項並び に利用にあたっての留意事項	運営規程*に定める入園・退園に関する事項、利用に当たっての留意事項
ク 緊急時等における対応方法	事故防止マニュアル等に定める事故や怪我、不審 者侵入の際の対応方法
ケ 非常災害対策	危機管理マニュアル等に定める地震、火事、水害 等自然災害への対策
コ 虐待の防止のための措置に関する事項	保育所における虐待防止、家庭での虐待が疑われ る場合の対策
サ その他施設の運営に関する重要事項	給食の外部搬入、調理業務委託など

<sup>\*</sup>事業の運営についての重要事項に関する規程のこと。

# 幼稚園の設置認可及び届出事項等について

# 〇公立幼稚園

#### ◎届出事項

	項目	根拠法令	提出書類等	提出時期
			1. 届出書 2. ①目的②名称③位置④学則⑤経費の見積り及び 維持方法⑥開設の時期を記載した書類 3. 校地校舎等の図面 (学校教育法施行規則第3条)	
	幼稚園の設置	学校教育法第4条 の2	1. 事由書 2. 市町村又は市町村学校組合の議会の議決書謄本 3. 年度概決予算書謄本及び財源調書 4. 起債償還年次表及び財政計画書(財源を起債に求める場合) 5. 校地の土地台帳謄本 6. 位置についての調書 7. 校地及び建造物の配置図 8. 学年別学級数及び幼児児童生徒数並びに戸数及び人口見込調書 9. 飲料水の定性分析表 10. 組合規約の写し(学校組合立の場合) (学校教育法施行細則第1条)	事前
届出事	幼稚園の廃止	学校教育法第4条 の2	<ol> <li>届出書</li> <li>廃止の事由及び時期並びに幼児の処置方法を記載した書類(学校教育法施行規則第15条)</li> <li>市町村又は市町村学校組合の議会の議決書の謄本(学校教育法施行細則第9条)</li> </ol>	事前
項	幼稚園の設置者変 更	学校教育法第4条 第1項	1. 届出書 2. 当該設置者の変更に関係する地方公共団体の連署による変更前及び変更後の①目的②名称③位置 ④学則⑤経費の見積り及び維持方法⑥変更の事由 及び時期を記載した書類 (学校教育法施行規則第14条) 1. 市町村又は市町村学校組合の議会の議決書謄本	事前
	幼稚園の分園の設 置	学校教育法第4条 の2 学校教育法施行令 第23条第2項	1. 届出書 2. ①事由②名称③位置④学則の変更事項⑤経費の見積り及び維持方法⑥開設の時期を記載した書類 3. 校地校舎等の図面(学校教育法施行規則第7条) 細則第1条に準じる(学校教育法施行細則第3条)	事前
	幼稚園の分園の廃 止	学校教育法第4条 の2 学校教育法施行令 第23条第2項	<ol> <li>届出書</li> <li>廃止の事由及び時期並びに幼児の処置方法を記載した書類(学校教育法施行規則第15条)</li> <li>市町村又は市町村学校組合の議会の議決書の謄本(学校教育法施行細則第9条)</li> </ol>	事前

#### ◎届出事項(つづき)

	項目	根拠法令	提出書類	提出時期
	幼稚園の名称変更	· 学校教育法施行令 第26条第1項		変更しよ うとする
	幼稚園の位置変更		3 1. 届出書 2. 変更の事由及び時期を記載した書類 (学校教育法施行規則第5条)	とき
	園則の変更 (※)			変更した とき
出事	幼稚園の経費の見 積り及び維持方法 変更	学校教育法施行規 則第5条		事前
項	幼稚園の園地又は	学校教育法施行規	<ul><li>1. 届出書</li><li>2. 事由及び時期を記載した書類</li><li>3. 当該校地校舎等の図面 (学校教育法施行規則第6条)</li></ul>	事前
	園舎の変更 則第6条		<ol> <li>市町村又は市町村学校組合の議会の議決書謄本</li> <li>経費及び財源調書</li> <li>土地所有者の承諾書(校地の拡張の場合) (学校教育法施行細則第2条)</li> </ol>	事前

- (※) 園則の変更に係る事項については、学校教育法施行規則第5条による。
  - ① 修業年限、学年、学期及び授業を行わない日に関する事項
  - ② 部科及び課程の組織に関する事項
  - ③ 教育課程及び授業日時数に関する事項
  - ④ 学習の評価及び課程修了の認定に関する事項
  - ⑤ 収容定員及び職員組織に関する事項
  - ⑥ 入学、退学、転学、休学及び卒業に関する事項
  - ⑦ 授業料、入学料その他の費用徴収に関する事項
  - ⑧ 賞罰に関する事項
  - ⑨ 寄宿舎に関する事項

#### 〇私立幼稚園

#### ◎認可事項

	項目	書類提出期限	根拠法令
	幼稚園の設置 (※1)	開設年度の前年度の 10月31日	学校教育法第4条第1項
	幼稚園の廃止	廃止年度の前年度の 10月31日	学校教育法第4条第1項
	幼稚園の設置者変更	変更年度の前年度の 10月31日	学校教育法第4条第1項
可事	収容定員の変更	変更年度の前年度の 9月30日	学校教育法第4条第1項 学校教育法施行令第23条
	学校法人の設立	開設年度の前年度の 10月31日	私立学校法第23条
	学校法人の寄附行為の変更 (届出事項の場合もあり) (※2)	理事会の議決後 速やかに	私立学校法第108条
	学校法人の解散 (届出事項の場合もあり) (※3)	事前	私立学校法第109条第3項
	学校法人の合併	事前	私立学校法第126条第3項

- (※1) 幼稚園の設置認可を行う場合は、開設しようとする年度の前々年度の4月30日までに設置計画概要書を提出する必要がある。
- (※2) ①幼稚園の設置廃止を伴わない施設名称の変更、②学校法人の所轄庁の変更を伴わない事務所 の所在地の変更、③学校法人の公告の方法の変更の場合は届出事項。
- (※3) 破産手続開始の決定による解散の場合。

#### ◎届出事項

	項目	書類提出期限	根拠法令
届出事項	幼稚園の目的の変更	変更前	学校教育法施行令第27条の2第1 項
	幼稚園の名称変更		学校教育法施行令第27条の2第1 項
	幼稚園の位置変更		学校教育法施行令第27条の2第1 項
	園則の変更		学校教育法施行令第27条の2第1 項
	幼稚園の経費の見積り及び維持 方法変更		学校教育法施行令第27条の2第1 項
	幼稚園の園地又は園舎の変更		学校教育法施行令第27条の2第1 項

#### ◎届出事項(つづき)

	項目	書類提出期限	根拠法令
	園長の異動		学校教育法第10条
	教職員の異動	異動後速やかに	私立学校法等施行細則第4条
届出	授業の停止(1箇月以上)	停止前	私立学校法等施行細則第3条
出事項	学校法人の理事長の就任	就任後速やかに	私立学校法施行令第6条第1項
	学校法人の役員、評議員の異動	異動後速やかに	私立学校法施行令第6条第2項
	学校法人の諸登記	登記後速やかに	私立学校法施行令第6条第1項

#### ◎報告事項

	項目	書類提出期限	根拠法令
報	幼児等の事故の報告	<b>%</b> 开	
告事	幼稚園の被害状況報告	発生後速やかに	
項	臨時休業の報告	実施前	

#### ◎その他

	項目	書類提出期限	根拠法令
	幼稚園の廃止に係る指導要録の 引継	廃止前	学校教育法施行令第31条
そ	登録免許税非課税に係る証明願	証明書を必要とする日 の約1ヶ月前まで	
の	特定公益増進法人であることの 証明申請書	証明書を必要とする日 の約1ヶ月前まで	
	特定公益増進法人であることの 証明書に係る寄付金募集実績報 告書	募集期間終了後 速やかに	

- ○私立学校関係事務処理に関する手続きのスケジュールや各種申請書類・届出様式等について は、「私立学校関係事務の手引」でご確認ください。
- 〇「私立学校関係事務の手引」及び各種様式は、県の私学・大学支援課のホームページに掲載されていますので、ご活用ください。

# 〇その他届出事項

#### ◎一時預かり事業

	項目	届出時期	根拠法令
届出事項	一時預かり事業開始届出書	あらかじめ届出	児童福祉法第34条の12第1項
	一時預かり事業変更届出書	変更後1ヶ月以内	児童福祉法第34条の12第2項
項	一時預かり事業廃止(休止)届出書	あらかじめ届出	児童福祉法第34条の12第3項

#### ◎病児保育事業

	項目	届出時期	根拠法令	
届出事項	病児保育事業開始届出書	あらかじめ届出	児童福祉法第34条の18第1項	
	病児保育事業変更届出書	変更後1ヶ月以内	児童福祉法第34条の18第2項	
	病児保育事業廃止(休止)届出書	あらかじめ届出	児童福祉法第34条の18第3項	

#### ◎利用定員 (特定教育・保育施設)

	項目	届出時期	根拠法令
届出	特定教育・保育施設の利用定員に 係る届出について	事後	子ども・子育て支援法第31条第3項
事項	特定教育・保育施設の利用定員の 変更に係る届出について	事後	子ども・子育て支援法第32条第3項

〇各種様式は、ぎょうせいネットに掲載されていますので、ご活用ください。

## 保育所•幼稚園等関係調査一覧

#### ●市町村教育委員会・保育主管課へ依頼

項目	依頼時期	調査対象日	提出時期	提出方法	備考
特定教育·保育施設等運営状況調 査	3月下旬	4月1日現在	5月下旬	メール	
幼稚園・保育所等名簿調べ	3月下旬	4月1日現在	4月24日	メール又は FAX	
保育関係事務担当者調べ	3月下旬	4月1日現在	4月3日	メール又は FAX	
施設型給付費等基礎資料	4月中旬	前年度及び 4月1日現在	5月中旬	メール	
交付税基礎数值調査	4月初旬	前年度10月及び 4月1日現在	4月下旬	メール	
保育所等年度報	. D . o D . T	【第9·10表】 4月1日現在	5月15日	メール	
体目別等牛皮報	4月10日頃	【第11表】 前年度	5月15日	メール	
保育所等利用待機児童数調査	4月10日頃 1月下旬頃	4月1日現在 1月1日現在	4月下旬 1月末日	電子申請 サービス又 はメール	
施設等利用給付基礎資料調査	5月上旬	前年度	5月中旬	メール	
私立幼稚園の子ども子育て支援新制度への 円滑な移行に係るフォローアップ調査	7月中旬	4月1日現在	8月中旬	メール	
公立幼稚園保育料等調査	4月下旬	5月1日現在	5月下旬	郵送又は メール	
特別支援教育現状調査	5月下旬	前年度3月31日現在	7月上旬	メール	
親育ち支援取組状況調査 (基本的生活習慣取組状況調査を含む)	7月下旬	8月1日現在	8月下旬	メール	
延長保育等実施状況調査	7月中旬	前年度及び当年 度4月1日現在	8月中旬	電子申請 サービス	
食育月間の取組実績の報告	5月下旬	6月30日現在	7月中旬	郵送・FAX メール	
翌年度の保育関係事業に関する実 施計画等調査	9月上旬	提出時期現在	9月下旬	メール又は FAX	
認定こども園の設置・申請見込み調 査	9月上旬	提出時期現在	9月下旬	郵送・FAX メール	
地域児童福祉事業等調査	9月下旬	10月1日現在	11月上旬	郵送・FAX メール	
特別支援教育体制整備状況調査	8月上旬	5月1日現在	9月末日	文部科学省 Web調査システム	
食育月間を除く4月~12月の取組実 績の報告	11月下旬	12月28日現在	1月上旬	郵送・FAX メール	
保幼小連携・接続の実施状況調査	11月下旬	提出時期現在	12月下旬	電子メール	
幼児教育取組状況調査 (ガイドライン、園内研修、読書)	12月中旬	提出時期現在	1月中旬	電子メール	
園評価等実施状況調査	1月上旬	提出時期現在	2月上旬	電子メール	
南海トラフ地震対策調査	2月上旬	3月31日現在	3月上旬	メール	
保育所等における安全管理の取組 状況に関する調査	1月上旬	3月31日現在	1月下旬	メール又は FAX	
	項 目 特定教育・保育施設等運営状況調 幼稚園・保育所等名簿調べ 保育関係事務担当者調べ 施設型給付費等基礎資料 交付税基礎数値調査 保育所等中度報 保育所等利用待機児童数調査 施設等利用給付基礎資料調査 施設等利用給付基礎資料調査 施設等利用給付基礎資料調査 が教育でに係るフォローアップ調査 公立幼稚園保育料等調査 特別支援教育現状調査 親育ち支援習慣取組状況調査を含む) 延長保育等実施状況調査 食育月間の取組実績の報告 翌年度の等調査 認定こども園の設置・申請見込み調査 地域児童福祉事業等調査 特別支援教育体制整備状況調査 を育月間の取組実権の報告 の保育関係事業に関する実施計画立とども園の設置・申請見込みが調査 地域児童福祉事業等調査 特別支援教育体制整備状況調査 会育月間を除く4月~12月の取組実績の報告 保幼小連携・接続の実施状況調査 幼児教育の報告 保幼小連携・接続の実施状況調査 幼児教育の知の関内研修、読書) 園評価等実施状況調査 南海トラフ地震対策調査	特定教育・保育施設等運営状況調力       3月下旬         幼稚園・保育所等名簿調べ       3月下旬         保育関係事務担当者調べ       3月下旬         施設型給付費等基礎資料       4月中旬         交付税基礎数値調査       4月10日頃         保育所等年度報       4月10日頃         保育所等有用待機児童数調査       5月上旬         私立幼稚園の子ども子育て支援新制度への円滑な移行に係るフォローアシブ調査       7月中旬         公立幼稚園保育料等調査       4月下旬         特別支援教育現状調査       5月下旬         観育ち支援取組状況調査 (基本的生活習慣取組状況調査 (基本的生活習慣取組状況調査       7月下旬         延長保育等実施状況調査       7月中旬         延長保育等実施状況調査       9月上旬         認定こども園の設置・申請見込み調 査       9月上旬         地域児童福祉事業等調査       9月上旬         特別支援教育体制整備状況調査 食育月間を除く4月~12月の取組実 積の報告       11月下旬         特別支援教育体制整備状況調査 食育の報告       11月下旬         保幼小連携・接続の実施状況調査 (ガイドライン、園内研修、読書)       11月下旬         園評価等実施状況調査 (ガイドライン、園内研修、読書)       1月上旬         南海トラフ地震対策調査 保育所等における安全管理の取組 状況に関する調査       2月上旬	項目         依頼時期         調査対象日           特定教育・保育施設等運営状況調査         3月下旬         4月1日現在           幼稚園・保育所等名簿調べ         3月下旬         4月1日現在           保育関係事務担当者調べ         3月下旬         4月1日現在           施設型給付費等基礎資料         4月中旬         4月1日現在           交付税基礎数値調査         4月10日頃 (第9・10表) 4月1日現在         (第9・10表) 4月1日現在           保育所等年度報         4月10日頃 1月下旬頃         4月1日現在           保育所等利用待機児童数調査         4月10日頃 1月下旬頃         4月1日現在           施設等利用給付基礎資料調査         5月上旬         前年度           施設等利用給付基礎資料調査         5月上旬         前年度           施設等利用給付基礎資料調査         5月上旬         前年度           特別支援教育現状調査         5月下旬         前年度3月31日現在           報育ち支援取組状況調査 (基本的生活習債取組状況調査を含む)         7月下旬         8月1日現在           製作園の取組実績の報告         5月下旬         6月30日現在           翌年度の保育関係事業に関する実施計画を除るは、         9月上旬         提出時期現在           認定こども園の設置・申請見込み調査         9月上旬         10月1日現在           特別支援教育体制整備状況調査         8月上旬         5月1日現在           特別支援教育体制整備状況調査         11月下旬         12月28日現在           特別支援教育体制整備状況調査         11月下旬         12月28日現在           特別支援教育体制整備状況調査 <t< td=""><td>項目         依頼時期         調査対象日         提出時期           管本等・保育施設等運営状況調査         3月下旬         4月1日現在         5月下旬           幼稚園・保育所等名簿調べ         3月下旬         4月1日現在         4月24日           保育関係事務担当者調べ         3月下旬         4月1日現在         4月3日           施設型給付費等基礎資料         4月中旬         前年度及び 4月1日現在 (第9・10表) 4月1日現在 5月15日         4月1日現在 (第9・10表) 5月15日           保育所等年度報         4月10日頃 1月下旬頃 4月1日現在 1月1日現在 5月下旬 前年度 3月1日現在 7月上旬 親育ち支援取組状況調査 7月中旬 前年度 3月1日現在 8月下旬 証長保育等実施状況調査 7月中旬 前年度 3月3日現在 7月中旬 20年度の保育関係事業に関する実 9月上旬 提出時期現在 9月下旬 20年度の保育関係事業に関する実 9月上旬 提出時期現在 9月下旬 地域児童福祉事業等調査 9月下旬 提出時期現在 9月下旬 地域児童福祉事業等調査 9月下旬 10月1日現在 11月上旬 地域児童福祉事業等調査 11月下旬 12月28日現在 1月上旬 食育用間を除く4月~12月の取組実 11月下旬 提出時期現在 1月上旬 保分小連携・接続の実施状況調査 11月下旬 提出時期現在 1月中旬 規則の研修、読書) 12月中旬 提出時期現在 1月中旬 期別の研修、読書 1月上旬 提出時期現在 2月上旬 1月上旬 提出時期現在 1月中旬 1月上旬 2月上旬 7月1日 1月上旬 2月1日 1月日 1月日 1月日 1月日 1日日 1月日 1日日 1日日 1月日 1日日 1日</td><td>項目         依頼時期         調査対象日         提出時期         提出方法           特定教育・保育施設等運営状況調査         3月下旬         4月1日現在         5月下旬         メール           幼稚園・保育所等名簿調べ         3月下旬         4月1日現在         4月24日         メール又は下AX           保育関係事務担当者調べ         3月下旬         4月1日現在         4月3日月及びたイ月1日現在         5月中旬         メール           交付稅基礎数値調査         4月10日頃 4月1日現在         4月1日現在         5月15日         メール           保育所等年度報         4月10日頃 1月下旬頃 4月1日現在         5月15日         メール           保育所等和用待機児童数調査         4月10日頃 1月1日現在         4月1日現在         5月15日         メール           保育所等和用待機児童数調査         4月10日頃 1月下旬頃 4月1日現在         4月下旬 3月1日現在         5月15日         メール         電子申請・サービスルントル           協設等利用給付基礎資料調査         5月上旬 前年度 5月下旬         メール         3月本時 3月ま日         エール         電子申請・サービスルル         エール         報送の分割の子によ行会の大力によるのよけないまた。 3月ま日         エール         第3度3月3日現在         オ月上旬         メール         第3度3月3日現在         オ月上旬         メール         第3度3月3日現在         オ月上旬         メール         第3度3月3日現在         オ月上旬         メール         第3度3月3日         第3度3月3日         第3度3月3日         第3月年間         第3度3日         第3度3日         第3度3日         第3度3日         第3度3日         第3度3日         第3度3日         第3度3日</td></t<>	項目         依頼時期         調査対象日         提出時期           管本等・保育施設等運営状況調査         3月下旬         4月1日現在         5月下旬           幼稚園・保育所等名簿調べ         3月下旬         4月1日現在         4月24日           保育関係事務担当者調べ         3月下旬         4月1日現在         4月3日           施設型給付費等基礎資料         4月中旬         前年度及び 4月1日現在 (第9・10表) 4月1日現在 5月15日         4月1日現在 (第9・10表) 5月15日           保育所等年度報         4月10日頃 1月下旬頃 4月1日現在 1月1日現在 5月下旬 前年度 3月1日現在 7月上旬 親育ち支援取組状況調査 7月中旬 前年度 3月1日現在 8月下旬 証長保育等実施状況調査 7月中旬 前年度 3月3日現在 7月中旬 20年度の保育関係事業に関する実 9月上旬 提出時期現在 9月下旬 20年度の保育関係事業に関する実 9月上旬 提出時期現在 9月下旬 地域児童福祉事業等調査 9月下旬 提出時期現在 9月下旬 地域児童福祉事業等調査 9月下旬 10月1日現在 11月上旬 地域児童福祉事業等調査 11月下旬 12月28日現在 1月上旬 食育用間を除く4月~12月の取組実 11月下旬 提出時期現在 1月上旬 保分小連携・接続の実施状況調査 11月下旬 提出時期現在 1月中旬 規則の研修、読書) 12月中旬 提出時期現在 1月中旬 期別の研修、読書 1月上旬 提出時期現在 2月上旬 1月上旬 提出時期現在 1月中旬 1月上旬 2月上旬 7月1日 1月上旬 2月1日 1月日 1月日 1月日 1月日 1日日 1月日 1日日 1日日 1月日 1日日 1日	項目         依頼時期         調査対象日         提出時期         提出方法           特定教育・保育施設等運営状況調査         3月下旬         4月1日現在         5月下旬         メール           幼稚園・保育所等名簿調べ         3月下旬         4月1日現在         4月24日         メール又は下AX           保育関係事務担当者調べ         3月下旬         4月1日現在         4月3日月及びたイ月1日現在         5月中旬         メール           交付稅基礎数値調査         4月10日頃 4月1日現在         4月1日現在         5月15日         メール           保育所等年度報         4月10日頃 1月下旬頃 4月1日現在         5月15日         メール           保育所等和用待機児童数調査         4月10日頃 1月1日現在         4月1日現在         5月15日         メール           保育所等和用待機児童数調査         4月10日頃 1月下旬頃 4月1日現在         4月下旬 3月1日現在         5月15日         メール         電子申請・サービスルントル           協設等利用給付基礎資料調査         5月上旬 前年度 5月下旬         メール         3月本時 3月ま日         エール         電子申請・サービスルル         エール         報送の分割の子によ行会の大力によるのよけないまた。 3月ま日         エール         第3度3月3日現在         オ月上旬         メール         第3度3月3日現在         オ月上旬         メール         第3度3月3日現在         オ月上旬         メール         第3度3月3日現在         オ月上旬         メール         第3度3月3日         第3度3月3日         第3度3月3日         第3月年間         第3度3日         第3度3日         第3度3日         第3度3日         第3度3日         第3度3日         第3度3日         第3度3日

<sup>※</sup>公立幼稚園に関する調査は内容により他課から依頼する場合があります。

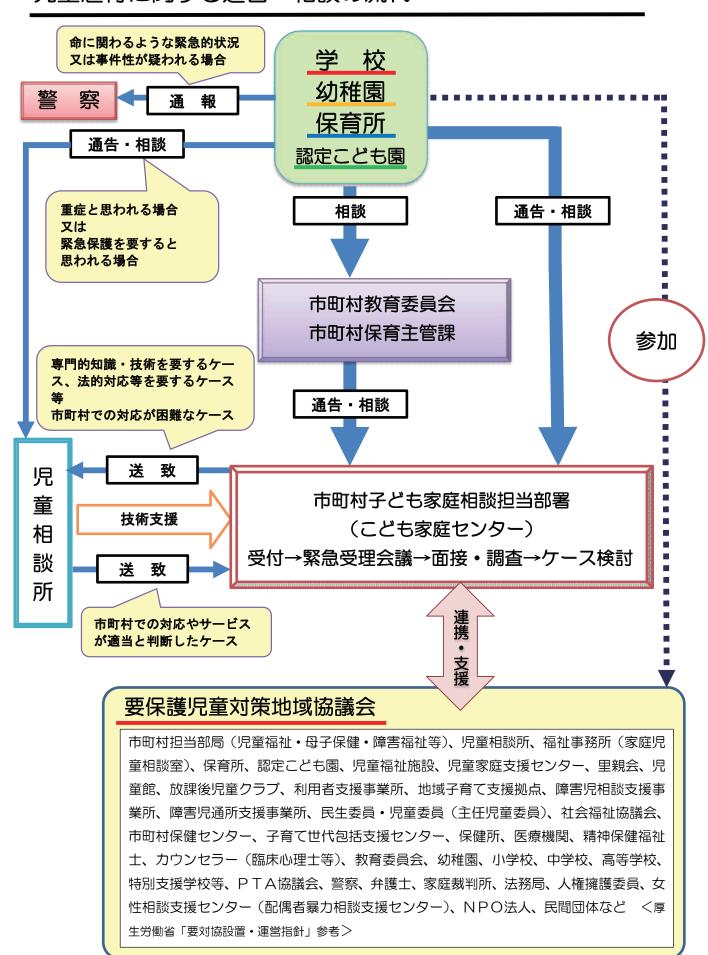
#### ●私立幼稚園等へ依頼

項目	依頼時期	調査対象日	提出時期	提出方法	備考
1 幼稚園・保育所等名簿調べ	3月25日頃	4月1日現在	4月20日	メール又は FAX	
交付税基礎数值調査 2 (在園児数調査)	4月上旬	5月1日現在	4月下旬	郵送又は FAX	学校基本調査の 調査票を提出
3 認定こども園運営状況報告	4月下旬	4月1日現在 4月2日現在	5月末日	メール、郵 送	高知市内の 認定こども園 は除く
4 特別支援教育現状調査	5月下旬	前年度3月31日現在	7月上旬	メール	
5 親育ち支援取組状況調査 (基本的生活習慣取組状況調査を含む)	7月中旬	8月1日現在	8月中旬	メール	
6 食育月間の取組実績の報告	5月下旬	6月30日現在	7月中旬	郵送・FAX メール	
7 学校給食実施状況等調査	7月上旬	5月1日現在	7月下旬	郵送又は FAX	
8 認定こども園の設置・申請見込み調 者	9月中旬	提出時期現在	10月上旬	郵送・FAX メール	
9 特別支援教育体制整備状況調査	8月中旬	5月1日現在	9月末日	文部科学省 Web調査システム	
10 食育月間を除く4月~12月の取組実 績の報告	11月下旬	12月28日現在	1月上旬	郵送・FAX メール	
11 保幼小連携・接続の実施状況調査	11月下旬	提出時期現在	12月下旬	電子メール	
12 幼児教育取組状況調査 (ガイドライン、園内研修、読書)	12月中旬	提出時期現在	1月中旬	電子メール	
13 園評価等実施状況調査	1月上旬	提出時期現在	2月上旬	電子メール	
14 学校の安全管理の取組状況に関す る調査	1月上旬	3月31日現在	1月下旬	郵送又は メール	
15 南海トラフ地震対策調査	2月上旬	3月31日現在	3月上旬	電子メール	

<sup>※</sup>各調査の「依頼時期」「提出時期」は国からの照会日により前後する場合があります。

<sup>※</sup>この調査一覧に記載されていない調査を行う場合があります。

## 児童虐待に関する通告・相談の流れ

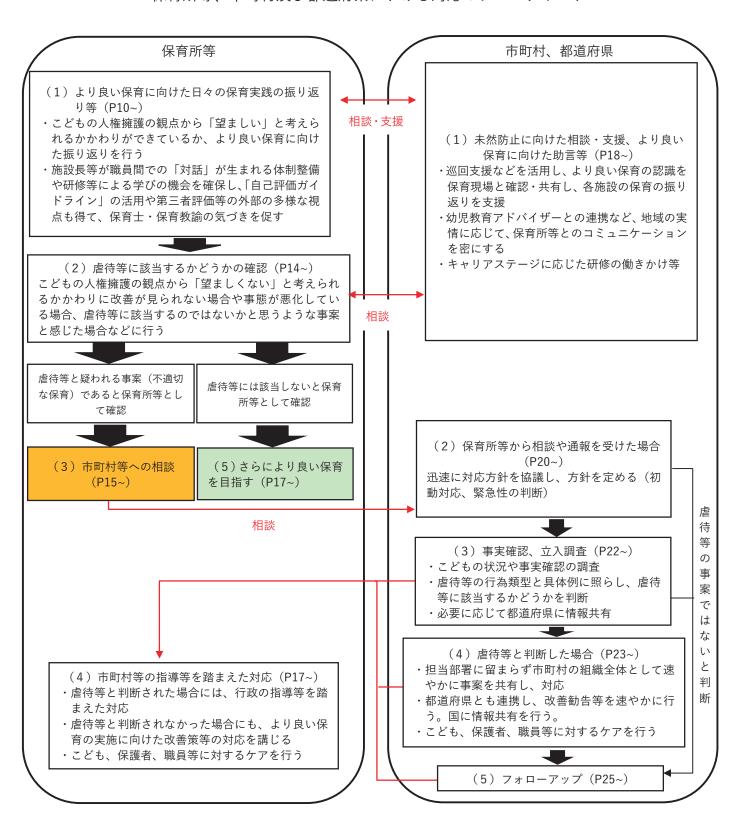


## 児童虐待に関する市町村の通告・相談窓口の一覧

市	町村	র্	担当課	₹	住 所	TEL
高	知	市	子ども家庭支援センター	780-8571	高知市本町5丁目 1-45	088-823-1212
室	戸	市	子ども子育て支援課	781-7185	室戸市浮津 25-1	0887-22-5171
安	芸	市	福祉事務所こども係	784-0042	安芸市土居 82-1	0887-37-9452
東	洋	町	住民課	781-7414	安芸郡東洋町生見 758-3	0887-29-3394
奈 半	≐ 利	町	住民福祉課	781-6402	安芸郡奈半利町乙 1659-1	0887-38-4012
Ш	野	町	保健福祉課	781-6410	安芸郡田野町 1828-5	0887-38-2812
安	Ш	町	町民生活課	781-6421	安芸郡安田町大字安田 1850	0887-38-6712
北	Ш	村	住民課	781-6441	安芸郡北川村野友甲 1530	0887-32-1214
馬	路	村	健康福祉課	781-6201	安芸郡馬路村大字馬路 443	0887-44-2112
芸	西	村	健康福祉課	781-5792	安芸郡芸西村和食甲 1262	0887-33-2112
香	南	市	福祉事務所子ども家庭相談係	781-5292	香南市野市町西野 2706	0887-57-8509
香	美	市	福祉事務所社会福祉班	782-8501	香美市土佐山田町宝町 1-2-1	0887-53-3117
南	玉	市	福祉事務所こども相談係	783-8501	南国市大埇甲 2301	088-880-6564
本	Ш	町	健康福祉課	781-3692	長岡郡本山町本山 636	0887-70-1060
大	豊	町	地域福祉課	789-0392	長岡郡大豊町津家 1626	0887-72-0450
土	佐	町	健康福祉課福祉係	781-3492	土佐郡土佐町土居 194	0887-82-2333
大	Ш	村	保健福祉課	781-3703	土佐郡大川村小松 27-1	0887-84-2211
土	佐	市	子育て支援課子ども家庭支援センター	781-1192	土佐市高岡町甲 2017-1	088-852-7702
61	の		教育委員会事務局	781-2192	吾川郡いの町 1700-1	088-893-1922
仁淀	È III	町	健康福祉課	781-1592	吾川郡仁淀川町大崎 200	0889-35-0888
佐	Ш	町	健康福祉課子どもサポート係	789-1202	高岡郡佐川町乙 2310	0889-22-7705
越	知	町	保健福祉課	781-1301	高岡郡越知町越知甲 2457	0889-20-9078
В	高	村	教育委員会教育支援室	781-2194	高岡郡日高村本郷 61-1	0889-24-5115
須	崎	市	教育委員会子ども・子育て支援課	785-8601	須崎市山手町 1-7	0889-42-1229
中土	佐	町	健康福祉課こどもセンター	789-1301	高岡郡中土佐町久礼 6551-1	0889-52-2533
津	野	町	健康福祉課 (総合保健福祉センター里楽)	785-0202	高岡郡津野町姫野々431-1 総合保健福祉センター	0889-55-2151
梼	原	町	保健福祉課 子育て世代包括支援センター	785-0612	高岡郡梼原町川西路 2320-1	0889-65-1170
四万	ī +		健康福祉課	786-8501	高岡郡四万十町琴平町 16-17	0880-22-3115
四万	ī +	市	福祉事務所社会福祉係	787-8501	四万十市中村大橋通 4-10	0880-34-1120
宿	毛	市	福祉事務所子育て推進係	788-8686	宿毛市希望ヶ丘1	0880-62-1240
土佐	清水	市	教育センター家庭児童相談室	787-0325	土佐清水市栄町 6-13	0880-82-0355
黒	潮	町	健康福祉課	789-1992	幡多郡黒潮町入野 5893	0880-43-2124
大	月	町	健康福祉課	788-0302	幡多郡大月町弘見 2230	0880-73-1113
Ξ	原	村	住民課	787-0892	幡多郡三原村来栖野 346	0880-46-2111

#### 保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン (R5.5)

保育所等、市町村及び都道府県における対応のフローチャート



# 就学前の行政窓口の一本化

## 《幼保窓ロ一本化の状況》

R6.4.1現在

県内市町 1 梼原 2 大川 3 大豊 4 中土 仮 5 香南	町 村 町	設置 H15. 4 H16. 4 H17. 7	担 当 部 署 教育委員会 教育委員会
2 大 川 3 大 豊 4 中 土 仮	村町	H16. 4	
3 大 豊 中 土 仮	町		教育委員会
4 中土 位		H17. 7	
	生町		教育委員会
5 香 南		H18. 1	教育委員会
	市	H18. 3	教育委員会
6 香 美	市	піо. з	教育委員会
7 いの	町	H19. 4	教育委員会
8 奈半和	<b>山 田</b> 丁	H20. 4	教育委員会
9 土 佐	町	П20. 4	教育委員会
10 芸 西	村		教育委員会
11 本 山	町	H21. 4	教育委員会
12 仁 淀 丿	一町		教育委員会
13 南 国	市		教育委員会 (H22.4~H28.3) H28.4~子育て支援課
14 室 戸	市	H22. 4	教育委員会 (H22.4~R5.3) R5.4~こども子育て支援課
15 津 野	町		教育委員会
16 大 月	町		教育委員会
5 安 田	町	H23. 4	教育委員会
18 日 高	村	1123. 4	教育委員会
19 田 野	町	H24. 4	教育委員会
20 北 川	村	H25. 4	教育委員会
21 越 知	町	1123. 4	教育委員会
22 高 知	市	H26. 4	こども未来部保育幼稚園課
23 四万一	- 町	1120. 4	教育委員会
24 土 佐	市	H27. 4	教育委員会 (H26.4~R4.3) R4.4~子育て支援課
25 黒 潮	町		教育委員会
26 須 崎	市	H28. 4	教育委員会
27 土佐清	水市	H31.4	教育委員会
28 三 原	村	R2. 4	教育委員会
29 宿 毛	市	R3. 4	福祉事務所
30 四万一	- 市	1.5. 4	子育て支援課
合	計	30市町村	

保育所のみ設置の市町村(11市町村)